

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）医学研究科 公衆衛生学専攻（P）

【設置の趣旨・目的等】

1. 本専攻の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

(1) ディプロマ・ポリシーについて、「a)国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献する強い意志を有している。」ことを掲げつつ、アドミッション・ポリシーにおいても「a)国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献する強い意志をもつ者であること。」を掲げている。これら2つのポリシーは同一のようにも見受けられ、アドミッション・ポリシーとして受験生に求めている資質・能力をディプロマ・ポリシーとしても設定しているように見受けられることから、本専攻のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが適切に設定されているのか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーa)とアドミッション・ポリシーa)の違いを明確にすることにより、本専攻のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(2) カリキュラム・ポリシーについて、a)からd)の4項目を掲げているが、ディプロマ・ポリシーa)に対応するカリキュラム・ポリシーが判然とせず、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係も示されていないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されているとは判断することができない。このため、上記(1)への対応を踏まえつつ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係について、図や表を用いつつ、明確に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。また、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

(3) アドミッション・ポリシーについて、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

【教育課程等】

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)

(1) 本専攻の修了要件について、基本計画書の「卒業要件及び履修方法」において「卒業要件 30 単位以上」と記載し、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「5. (4) 修了要件」においても「医学研究科公衆衛生学専攻の修了要件となる単位数は、医療系学部出身者は、…課題研究 8 単位の計 30 単位である。非医療系学部出身者は、…課題研究 8 単位の計 30 単位である。課題研究の評価は課題研究審査会を実施し、それらの評価を全て各分野の分野責任者が取り纏めた上で、単位認定を行う。」と説明されていることから、課題研究審査会を経て取得した課題研究 8 単位を含む、計 30 単位を取得することが修了要件であり、修了要件を満たすことによって学位が授与されるように見受けられる。一方、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「5. (1) ○学位審査体制」において、「学位審査は、修了要件単位数を満たしている、…医学研究科公衆衛生学専攻の学生について行われる」ことや、「学位審査の審査会は修了年次の後期に実施し、課せられた研究課題に対する課題研究報告の審査と口頭試験を実施することにより行われる」、「審査員による課題研究成果審査と口頭試験に合格した者は、研究科会議による最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位を授与される。」と説明されていることを踏まえると、修了要件単位である 30 単位(課題研究 8 単位を含む)を取得した上で、課題研究について再度、学位審査を経て、学位が授与されるようにも見受けられる。このことから、修了要件に係る説明に不一致が生じているようにも見受けられ、本専攻の修了要件が適切に設定されていると判断することができない。このため、課題研究の単位認定のための評価を行う「課題研究審査会」と、学位審査の「審査会」の違いを明らかにするとともに、本専攻の修了要件が専門職大学院設置基準第 15 条に基づき適切であることについて、具体的に説明すること。…………… 10

(2) 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」の「9. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」において、本専攻において「同時双方向型授業」や「オンデマンド型授業」によるメディア授業を行う説明がなされているが、具体的な授業科目が示されておらず、本専攻の教育課程に設けられた各授業科目の教育内容や教育目標を踏まえた適切な教育方法や教育環境、指導体制等が整えられているのか判断できない。このため、「設置の趣旨等を記載した資料(資料)」の「資料 6 大学院メディア授業実施方針」を踏まえ、本専攻において、多様なメディアを高度に利用して、教室以外の場所で履修させることを想定している授業科目について、「同時双方向型授業」や「オンデマンド型授業」のいずれの形態で実施するのかを含めて明らかにした上で、当該授業科目を教室以外の場所で履修させるに当たって、適切な教育方法や教育環境、指導体制が整えられていることについて説明するとともに、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させることの妥当性について具体的に説明すること。…………… 12

(3) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「10. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施」において、「医療機関等において就業を継続しながら大学院において学習を行うための教育的配慮を行うため、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する」計画であることが説明されているが、授業時間割が示されておらず、学生が医療機関等において就業を継続しながら修了可能な教育課程が編成されているのか判断することができない。このため、本専攻の授業時間割を提示するとともに、本専攻の学生が平日の昼間等に就業している社会人等であっても修了可能な教育課程が編成されていることについて、具体的に説明すること。・・ 15

(4) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「1. (2) ○養成する人材 iii) 疫学・社会予防医学分野【疫学・履修モデル】」において、当該分野において想定している学生とカリキュラムの一例を示している。しかしながら、「臨床試験や疫学研究において、疫学や生物統計学の知識を活かした適切な研究デザインの構築や、適切な統計解析手法の選択と実施ができる」ことを掲げる一方で、カリキュラムの一例で示されている授業科目のシラバスを確認する限り、臨床試験のデザインを体系的に教授する授業科目が配置されていないように見受けられることから、養成する人材像に対応した履修モデルとなっているのか疑義がある。このため、示された履修モデルが養成する人材像に照らして適切であることについて具体的に説明しつつ、必要に応じて適切に改めること。・・ 17

【教員組織】

3. 専門職大学院以外の業務の従事日数が多い者について、専任教員として疑義があることから、その妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）
・・ 19

4. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。（是正事項）・・ 22

5. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

【その他】

6. 本学に組織される教育課程連携協議会の構成員は6名となっているが、そのうち、専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号に基づく構成員である2名のうち1名は、本学の附属施設である介護老人保健施設の施設長であるものの、本学に在籍する者でもあることから、同第1号にも該当し得る者である。また、構成員6名のうち3名は同第1号に基づく構成員となっていることを踏まえると、構成員全体の過半数が本学の教職員となっていることから、教育課程連携協議会の本来の目的である「産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施」するために適した構成となっているのか疑義がある。さらに、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 教育課程連携協議会について」においては、専門職大学院設置基準第6条の2第2項各号に規定される要件と構成員との関係に係る説明のみであり、上記のとおり、構成員の構成にも疑義があることから、本協議会が本来の目的を果たす組織として十分に機能するとは判断できない。このため、本学に組織される教育課程連携協議会の構成員の構成がその目的に照らして妥当であることについて、明確に説明するとともに、本協議会の議論を勘案し、具体的にどのようにして、職業を取り巻く状況を踏まえて、必要な授業科目を開発し、教育課程に係る不断の見直しを行うのかについて、明確に説明すること。（是正事項）

・・・・・・・・・・ 25

7. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「15. (2) 校舎等施設及び設備の整備状況」において「本専攻は、成田キャンパス及び東京赤坂キャンパスで教育研究を実施」と説明していることから、本専攻は2以上の校地において教育研究を行う専攻であると見受けられる。しかしながら、2以上の校地において教育研究を行う場合に必要な申請書類が提出されていないため、必要な教員組織を有しているのか等を含めて申請内容の妥当性について判断することができない。このため、「2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況（別記様式第2号・別添3）」や「2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況（別記様式第2号・別添4）」を提出するとともに、基本計画書の「所在地」や「教育課程等の概要」、「教員名簿」等の関係書類についても適切に改めること。（是正事項）

・・・・・・・・・・ 28

8. 本学大学院の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」及び同第8号に規定する「賞罰」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。（是正事項）

・・・・・・・・・・ 31

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

1. 本専攻の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) ディプロマ・ポリシーについて、「a) 国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献する強い意志を有している。」ことを掲げつつ、アドミッション・ポリシーにおいても「a) 国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献する強い意志をもつ者であること。」を掲げている。これら2つのポリシーは同一のようにも見受けられ、アドミッション・ポリシーとして受験生に求めている資質・能力をディプロマ・ポリシーとしても設定しているように見受けられることから、本専攻のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが適切に設定されているのか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーa)とアドミッション・ポリシーa)の違いを明確にすることにより、本専攻のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の指摘を踏まえ、本専攻のディプロマ・ポリシーのa)について見直し、「a) 国際医福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献する能力を身につけている。」へ変更する。

なお、アドミッション・ポリシーは変更しない。

(説明)

ディプロマ・ポリシーが適切に設定されていなかったのを改訂した。アドミッション・ポリシーで強い意志を有する者を入学時に求め、その能力の獲得をディプロマ・ポリシーにおいて学位授与の方針とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (5頁)

新	旧
○ディプロマ・ポリシー a) 国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献する <u>能力を身につけている。</u>	○ディプロマ・ポリシー a) 国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献する <u>強い意志を有している。</u>

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

1. 本専攻の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) カリキュラム・ポリシーについて、a)からd)の4項目を掲げているが、ディプロマ・ポリシーa)に対応するカリキュラム・ポリシーが判然とせず、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係も示されていないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されているとは判断することができない。このため、上記(1)への対応を踏まえつつ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係について、図や表を用いつつ、明確に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。また、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

(1) ディプロマ・ポリシーa)に対応するカリキュラム・ポリシーを、カリキュラム・ポリシーa)「本学の理念を理解し「共に生きる社会」の実現に貢献する能力を涵養するため、国内外の社会福祉や公衆衛生上の課題を認識し、その解決に取り組むために必要な授業科目を設定する。すなわち全員必修の専攻必修科目にて広く課題の認識を行い、分野必修専門科目の研究指導において解決に貢献する能力を高める。」として新たに項目設定した。

(2) また、「カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述」が項目として挙げられていなかったため、カリキュラム・ポリシーf)として「科目の到達目標、授業内容、履修方法や年間計画、成績評価方法についてはシラバスに表記し、学業の成績は、授業参加姿勢、レポート評価、試験成績評価、課題達成状況、などシラバスに記載される学習到達度を評価して判断する。」を新たに項目設定した。

(3) 更にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとがほぼ1対1で対応するようにカリキュラム・ポリシーの記載内容を変更した。

なお、ディプロマ・ポリシーは上記1.(1)の審査意見の指摘を受け、a)の記載内容を変更したが、他の変更はない。

(説明)

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては、以下のように新しく設定し直して両者の対応関係について明確に読みとれるように改訂している。

DP a) — CP a)

DP b) — CP b)

DP c) — CP c)

DP d) — CP d) および CP e)

CP f) は学修成果の評価の在り方に関する記述（新規項目追加）

本学が掲げるディプロマ・ポリシーに整合した教育課程編成、教育内容・方法、学修成果の評価、に関する実施の方針を示す新たなカリキュラム・ポリシーを設定し直した。

新	旧
<p>○カリキュラム・ポリシー</p> <p>a) <u>本学の理念を理解し「共に生きる社会」の実現に貢献する能力を涵養するため、国内外の社会福祉や公衆衛生上の課題を認識し、その解決に取り組むために必要な授業科目を設定する。すなわち全員必修の専攻必修科目にて広く課題の認識を行い、分野必修専門科目の研究指導において解決に貢献する能力を高める。</u></p> <p>b) <u>医学・公衆衛生学の専門職業人としてのプロフェッショナリズムを涵養するため、研究倫理や公衆衛生政策論を学び、医学・公衆衛生学研究の実施と研究結果を用いた公衆衛生サービスの提供を実践するための、公衆衛生研究の基本的知識に関する生物統計学や疫学等の講義・演習科目に加えて課題研究指導を必修科目として設ける。</u></p> <p>c) <u>医学・公衆衛生学の諸問題の国際化への対応、国際的なレベルの医学・公衆衛生学研究の実践、国内外の医学・公衆衛生学研究・教育・行政機関での活躍を可能とするため、コミュニケーション能力、マネジメント能力並びにリーダーシップを發揮させるための国際保健学・公衆衛生政策論・医療福祉政策・管理学などを設定し、国際的な活躍の観点から日本語に加え英語での指導を提供する。</u></p> <p>d) <u>医学・公衆衛生学研究及び事業の多職種と協調・連携できる能力を磨き事業での中心的役割を果たせるように、学生が所属する国際保健・感染症学分野、医療福祉政策・管理学分野、疫学・社会予防医学分野の3つの専門分野に対応した選択科目を設けるほか、研究領域に関わらず研究方法や科学的思考及び広い教養を養うことを目的とする選択科目を設ける。</u></p> <p>e) <u>地域医療からグローバルな医学・公衆衛生学分野の諸課題に的確に対処し、課題解決に貢献できる実践的教育の重要性に鑑み、希望者には、各種国際機関、国内外の関連専門機関など</u></p>	<p>○カリキュラム・ポリシー</p> <p>(新設)</p> <p>a) <u>医学・公衆衛生学の専門職業人としてのプロフェッショナリズム及び寛容な精神を涵養するため、研究倫理、医学研究、公衆衛生研究の基本的知識、コミュニケーション能力、マネジメント能力並びにリーダーシップに関する講義・演習科目、実習科目を必修科目として設ける。</u></p> <p>b) <u>医学・公衆衛生学の諸問題の国際化への対応、国際的なレベルの医学・公衆衛生学研究の実践、国内外の医学・公衆衛生学研究・教育・行政機関での活躍を可能とするため、日本語に加え英語での指導を提供する。</u></p> <p>c) <u>学生が所属する国際保健・感染症学分野、医療福祉政策・管理学分野、疫学・社会予防医学分野の3つの専門分野に対応した選択科目を設けるほか、研究領域に関わらず研究方法や科学的思考及び広い教養を養うことを目的とする選択科目を設ける。</u></p> <p>d) <u>実践的教育の重要性に鑑み、希望者には、各種国際機関、国内外の関連専門機関などでの最長6週間のインターンシップを選択科目として提供する。</u></p>

での最長 6 週間のインターンシップを選択科目として提供する。

f) 科目の到達目標、授業内容、履修方法や年間計画、成績評価方法についてはシラバスに表記し、学業の成績は、授業参加姿勢、レポート評価、試験成績評価、課題達成状況、などシラバスに記載される学習到達度を評価して判断する。

国際保健・感染症学分野、医療福祉政策・管理学分野、疫学・社会予防医学分野の 3 分野に分かれ、公衆衛生学修士（専門職）の学位の取得を目指して、それにふさわしい教育プログラムを編成している。総合的な公衆衛生専門職大学院として幅広い教育を提供し、公衆衛生学の基本 5 科目（生物統計学、疫学、環境・産業保健学、医療福祉政策・管理学、社会行動科学）及び研究倫理の修得を義務付け、米国公衆衛生大学院の認証機関である Council on Education for Public Health（CEPH）の基準に基づいた教育カリキュラムの提供を行う。医学系学部以外の出身者は医学概論の履修を必要とする。主として 1 年次前期では、基本 5 科目及び研究倫理を体系的に学び、その後各分野に分かれて専門的な教育・指導を受ける。

（以下省略）

（新設）

国際保健・感染症学分野、医療福祉政策・管理学分野、疫学・社会予防医学分野の 3 分野に分かれ、公衆衛生学修士（専門職）の学位の取得を目指して、それにふさわしい教育プログラムを編成している。総合的な公衆衛生専門職大学院として幅広い教育を提供し、公衆衛生学の基本 5 科目（生物統計学、疫学、環境・産業保健学、医療福祉政策・管理学、社会行動科学）及び研究倫理の修得を義務付け、米国公衆衛生大学院の認証機関である Council on Education for Public Health（CEPH）の基準に基づいた教育カリキュラムの提供を行う。医学系学部以外の出身者は医学概論の履修を必要とする。主として 1 年次前期では、基本 5 科目及び研究倫理を体系的に学び、その後各分野に分かれて専門的な教育・指導を受ける。公衆衛生学専攻の授業の到達目標と成績評価方法はシラバスに表記し、学業の成績は、授業参加姿勢、レポート評価、試験成績評価、課題研究完成度などシラバスに記載される学習到達度を評価して判断する。

（以下省略）

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

1. 本専攻の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) アドミッション・ポリシーについて、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

アドミッション・ポリシーについては特に変更せず当初申請どおりとする。

(説明)

アドミッション・ポリシーについては、上記是正事項1.(1)に記載したとおり、ディプロマ・ポリシーを変更したことにより、ディプロマ・ポリシーに示す教育理念を踏まえた学位授与の方針を達成するにふさわしい入学者受け入れの方針として整合性がとれるようになったと判断する。

また、上記是正事項1.(2)に記載したとおり、カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーに明確に対応するように変更したことにより、それとアドミッション・ポリシーとの関連もカリキュラム・ポリシー・教育課程等との整合性が担保された妥当なものになったと思われることから、アドミッション・ポリシーについて内容の変更は必要ないと判断する。

(新旧対照表)

新	旧
特に変更なし。	

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本専攻の修了要件について、基本計画書の「卒業要件及び履修方法」において「卒業要件 30 単位以上」と記載し、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. (4) 修了要件」においても「医学研究科公衆衛生学専攻の修了要件となる単位数は、医療系学部出身者は、…課題研究 8 単位の計 30 単位である。非医療系学部出身者は、…課題研究 8 単位の計 30 単位である。課題研究の評価は課題研究審査会を実施し、それらの評価を全て各分野の分野責任者が取り纏めた上で、単位認定を行う。」と説明されていることから、課題研究審査会を経て取得した課題研究 8 単位を含む、計 30 単位を取得することが修了要件であり、修了要件を満たすことによって学位が授与されるように見受けられる。一方、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. (1) ○学位審査体制」において、「学位審査は、修了要件単位数を満たしている、…医学研究科公衆衛生学専攻の学生について行われる」ことや、「学位審査の審査会は修了年次の後期に実施し、課せられた研究課題に対する課題研究報告の審査と口頭試験を実施することにより行われる」、「審査員による課題研究成果審査と口頭試験に合格した者は、研究科会議による最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位を授与される。」と説明されていることを踏まえると、修了要件単位である 30 単位（課題研究 8 単位を含む）を取得した上で、課題研究について再度、学位審査を経て、学位が授与されるようにも見受けられる。このことから、修了要件に係る説明に不一致が生じているようにも見受けられ、本専攻の修了要件が適切に設定されていると判断することができない。このため、課題研究の単位認定のための評価を行う「課題研究審査会」と、学位審査の「審査会」の違いを明らかにするとともに、本専攻の修了要件が専門職大学院設置基準第 15 条に基づき適切であることについて、具体的に説明すること。

(対応)

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. (1) ○学位審査体制」において、「学位審査は、修了要件単位数を満たしている、あるいは見込まれる条件を満たした医学研究科公衆衛生学専攻の学生について行われる。学位審査の審査会は修了年次の後期に実施し、課せられた研究課題に対する課題研究報告の審査と口頭試験を実施することにより行われる。審査員は…関連学部の教員に審査を委嘱することができる。」の記載を「学位審査は、課題研究成果報告書を提出した医学研究科公衆衛生学専攻の学生について行われる。課題研究審査会は修了年次の後期に実施し、課せられた研究課題に対する成果報告書の審査と口頭試験により実施される。審査員は…（以下同じ）」に変更する。

(2) 同じく「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. (1) ○学位審査体制」において、「審査員による課題研究成果審査と口頭試験に合格した者は、研究科会議による最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位が授与される。」の記載を「課題研究審査会に合格した者は、課題研究 8 単位の取得が認められる。課題研究

などの必修単位を含む計 30 単位を取得することが修了要件であり、修了要件を満たしているかどうかについて研究科会議により最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位が授与される。」に変更する。

(説明)

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「5. (1) ○学位審査体制」においては、「課題研究審査会を経て取得した課題研究 8 単位を含む、計 30 単位を取得することが修了要件であり、修了要件を満たすことによって学位が授与される。」が正しく、修了要件単位である 30 単位 (課題研究 8 単位を含む) を取得した上で、再度課題研究について別の学位審査会の承認を受けることで学位が授与されるのではない。

(2) ついては、後者のように解釈できる表現を改め、学位審査については、「課題研究 8 単位を取得するための課題研究審査会を経て、合計 30 単位の取得を認めるか否かを判定する研究科会議の「合否」判定により決定される」というプロセスが理解できやすいように文章を変更した。

これにより、本専攻の修了要件は専門職大学院設置基準第 15 条に基づき適切であることが明確に理解できるものと判断する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (23 頁～24 頁)

新	旧
<p>○学位審査体制</p> <p>学位審査は、<u>課題研究成果報告書を提出した医学研究科公衆衛生学専攻の学生について行われる。課題研究審査会は修了年次の後期に実施し、課せられた研究課題に対する成果報告書の審査と口頭試験により実施される。</u>審査会は 3 名以上の審査員をもって組織され、審査員のうち 1 名は主任審査員 (主査)、その他 2 名を副審査員 (副査) とする。審査員は原則として当該課題研究報告の専門分野と関係深い学術領域に精通した医学研究科の教員より選任するが、研究科会議が審査のために必要と認めるときは、他の研究科あるいは関連学部の教員に審査を委嘱することができる。</p> <p><u>課題研究審査会に合格した者は、課題研究 8 単位の取得が認められる。課題研究などの必修単位を含む計 30 単位を取得することが修了要件であり、修了要件を満たしているかどうかについて研究科会議による最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位が授与される。</u></p>	<p>○学位審査体制</p> <p>学位審査は、<u>修了要件単位数を満たしている、あるいは見込まれる条件を満たした医学研究科公衆衛生学専攻の学生について行われる。学位審査の審査会は修了年次の後期に実施し、課せられた研究課題に対する課題研究報告の審査と口頭試験を実施することにより行われる。</u>審査会は 3 名以上の審査員をもって組織され、審査員のうち 1 名は主任審査員 (主査)、その他 2 名を副審査員 (副査) とする。審査員は原則として当該課題研究報告の専門分野と関係深い学術領域に精通した医学研究科の教員より選任するが、研究科会議が審査のために必要と認めるときは、他の研究科あるいは関連学部の教員に審査を委嘱することができる。</p> <p><u>審査員による課題研究成果審査と口頭試験に合格した者は、研究科会議による最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位が授与される。</u></p>

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」の「9. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」において、本専攻において「同時双方向型授業」や「オンデマンド型授業」によるメディア授業を行う説明がなされているが、具体的な授業科目が示されておらず、本専攻の教育課程に設けられた各授業科目の教育内容や教育目標を踏まえた適切な教育方法や教育環境、指導体制等が整えられているのか判断できない。このため、「設置の趣旨等を記載した資料(資料)」の「資料6 大学院メディア授業実施方針」を踏まえ、本専攻において、多様なメディアを高度に利用して、教室以外の場所で履修させることを想定している授業科目について、「同時双方向型授業」や「オンデマンド型授業」のいずれの形態で実施するのかを含めて明らかにした上で、当該授業科目を教室以外の場所で履修させるに当たって、適切な教育方法や教育環境、指導体制が整えられていることについて説明するとともに、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させることの妥当性について具体的に説明すること。

(対応)

審査意見の指摘を踏まえ、本専攻が開設する授業科目のうち、メディアを利用する授業科目について、次のとおり3つの形態に分類するとともに、それぞれの分類の考え方について、説明する。

【授業科目の分類】

(1) 以下の科目については東京赤坂キャンパス又は成田キャンパスでの教室での受講を原則とする。

生物統計学概論
社会行動科学概論
疫学概論
医療福祉政策・管理学概論
環境・産業保健学概論
公衆衛生政策論
予防医学概論
疫学・生物統計学各論
感染症学
医学概論
医療福祉政策・管理学各論
医療福祉データサイエンス
予防医学各論
臨床疫学概論

国際感染症学
医療経済学概論
国際保健学概論 E
国際保健学各論 E
公衆衛生政策論 E

(2) 以下の科目については、「同時双方向型授業」を原則とする。

医療情報システム概論
質的研究法概論
災害医療論

(3) 以下の科目については、「オンデマンド型授業」を基本とする。

研究倫理特論
臨床心理学概論
生物統計学概論 E
社会行動科学概論 E
疫学概論 E
医療福祉政策・管理学概論 E
環境・産業保健学概論 E
医学概論 E
研究倫理特論 E

(説明)

それぞれの分類についての考え方については、次のとおりである。

(1) の科目については東京赤坂キャンパス又は成田キャンパスでの教室受講を原則とし、学生がキャンパスを移動することなく受講できるよう同時双方向型授業を併用する。また、授業を欠席した際や復習にも活用できるよう、講義は収録し、後日 VOD での配信を行う。

(2) の科目については、他研究科に在籍する履修者も多数履修し、複数キャンパスでの履修となることから、「同時双方向型授業」を原則とする。

(3) の科目のうち、留学生を対象とした英語科目 (E) については、学生が多彩なバックグラウンドを有し、当該科目に関する知識や理解度に相当な幅があることを鑑み、履修時期や進度を学生ごとに選択でき、必要に応じ繰り返し学習できるよう、「オンデマンド型授業」を基本とする。なお、随時、対面やオンラインでの質疑への対応や、補習等を行う。

研究倫理特論については、各学生の課題研究の研究デザインを検討する時期に合わせて集中的な履修を行う方が学習効果も高いと考えられることから、「オンデマンド型授業」とする。

臨床心理学概論についても自習を中心として随時教員との質疑応答を行った方が学習

効果も高いと考えられることから、「オンデマンド型授業」とする。

以上のとおり、対面を原則とする場合の措置や他研究科の在学生の履修や受講者数、留学生への配慮、学習効果等も加味してメディアを活用するものであり、これにより、適切に教育環境や履修指導体制が整えられた状況で教育が行われるものと考えている。

(新旧対照表)

新	旧
特になし	

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「10. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施」において、「医療機関等において就業を継続しながら大学院において学習を行うための教育的配慮を行うため、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する」計画であることが説明されているが、授業時間割が示されておらず、学生が医療機関等において就業を継続しながら修了可能な教育課程が編成されているのか判断することができない。このため、本専攻の授業時間割を提示するとともに、本専攻の学生が平日の昼間等に就業している社会人等であっても修了可能な教育課程が編成されていることについて、具体的に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、別紙のとおり、本専攻の2024年度時間割を提出する。(審査意見への対応を記載した書類(6月)資料1)

大学院設置基準第14条による教育方法の実施については、設置の趣旨等を記載した書類の「10. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施」(27頁～28頁)で記載しているが、改めて説明・補足する。

(説明)

(1) 公衆衛生学専攻(専門職大学院)においては、働きながら学ぶ社会人が多数であることが想定されるため、これらの学生が大学院で学ぶための教育環境の配慮の一環として既設の公衆衛生学専攻(修士課程)と同様に、「大学院設置基準第14条に基づく教育方法」を実施する。

(2) 授業については、提出した授業時間割のとおり、月曜日から金曜日の6時限(18:00～19:30)及び7時限(19:45～21:15)、土曜日の昼間の時限に実施する。また、履修計画の指導にあたり、講義、演習、研究指導等について必要な場合、集中的に開講する。また、学生の就業状況にも配慮し、必要に応じてメディアを利用しながら指導、授業を実施する。

(3) 上記(2)については、「10. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施」のイ・ウ履修指導の方法及び授業の実施方法でも説明しているが、理解を深めるため当該箇所について、次のとおりより具体的な記載に見直す。

「イ・ウ履修指導、研究指導の方法及び授業の実施方法」

① 教室での受講科目及び同時双方向型授業については、すべて月曜日から金曜日の午後6時以降【6時限(18:00～19:30)及び7時限(19:45～21:15)】及び土曜日昼間に設定している。

② 教室での受講や同時双方向型授業にやむを得ず欠席した学生については、後日VOD配信で受講できる。その場合にはオンラインによる課題提出やWeb会議システム

を用いた質問への対応も行う。

- ③ 課題研究指導についても月曜日から金曜日の午後 6 時以降及び土曜日昼間に実施するが、必要な場合には集中的に開講する。対面での指導を原則とするが、学生のニーズに応じて Z o o m 等の W e b 会議システムを用いて随時対応する。

以上のように、社会人学生であっても効率的に科目履修や研究指導が進捗するよう配慮しているところであり、これらのことから、本専攻の学生が平日の昼間等に就業している社会人等であっても修了可能な教育課程が編成されているものと考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (27 頁～28 頁)

新	旧
<p>10. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施 イ・ウ履修指導、研究指導の方法及び授業の実施方法</p> <p>① <u>教室での受講科目及び同時双方向型授業については、すべて月曜日から金曜日の午後 6 時以降【6 時限 (18:00～19:30) 及び 7 時限 (19:45～21:15)】及び土曜日昼間に設定している。</u></p> <p>② <u>教室での受講や同時双方向型授業にやむを得ず欠席した学生については、後日 VOD 配信で受講できる。その場合にはオンラインによる課題提出や W e b 会議システムを用いた質問への対応も行う。</u></p> <p>③ <u>課題研究指導についても月曜日から金曜日の午後 6 時以降及び土曜日昼間に実施するが、必要な場合には集中的に開講する。対面での指導を原則とするが、学生のニーズに応じて Z o o m 等の W e b 会議システムを用いて随時対応する。</u></p>	<p>10. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施 イ・ウ履修指導、研究指導の方法及び授業の実施方法</p> <p>① <u>基本的に月曜日から金曜日の午後 6 時以降及び土曜日昼間の授業や研究指導を行うことにより、効率的に科目履修や研究指導が進捗するよう配慮する。</u></p> <p>② <u>必要に応じメディアを利用して指導する。</u></p> <p>③ <u>履修計画の指導にあたり、講義、演習、研究指導等については必要な場合、集中的に開講する。</u></p>

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(4) 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「1. (2) ○養成する人材 iii) 疫学・社会予防医学分野【疫学・履修モデル】」において、当該分野において想定している学生とカリキュラムの一例を示している。しかしながら、「臨床試験や疫学研究において、疫学や生物統計学の知識を活かした適切な研究デザインの構築や、適切な統計解析手法の選択と実施ができる」ことを掲げる一方で、カリキュラムの一例で示されている授業科目のシラバスを確認する限り、臨床試験のデザインを体系的に教授する授業科目が配置されていないように見受けられることから、養成する人材像に対応した履修モデルとなっているのか疑義がある。このため、示された履修モデルが養成する人材像に照らして適切であることについて具体的に説明しつつ、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見の指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「1. (2) ○養成する人材 iii) 疫学・社会予防医学分野【疫学・履修モデル】(養成する人材)」においての記載について、次のとおり変更する。

- (1) 「疫学・社会予防医学分野では、臨床試験や疫学研究において、疫学や生物統計学の知識を活かした適切な研究デザインの構築や、適切な統計解析手法の選択と実施ができる人材を養成する。」の文章を、「疫学・社会予防医学分野では、臨床試験や疫学研究において、疫学や生物統計学の知識を活かした適切な研究デザインを構築する基本能力を有し、適切な統計解析手法を選択し実施できる人材を養成する。なお、課題研究指導やインターンシップの中で研究デザインの構築能力を高める」に変更する。
- (2) カリキュラムの一例で示されている授業科目「疫学・生物統計学各論」の授業シラバスの中で、臨床試験のデザインを体系的に教授する授業科目が配置されていないように見受けられる点の対応として、「SPSS 演習 1-5」の5コマを「臨床試験デザイン演習 1-5」へ変更する。

(説明)

- (1) 2年間の疫学・社会予防医学分野【疫学・履修モデル】カリキュラムにおいては、修了生が臨床試験や疫学研究において用いられている研究デザイン構築の知識や基本的能力を獲得し、統計解析手法を選択し実施できるレベルを講義や演習でまず目指すこととする。その上で適切な研究デザインを自ら構築し、統計解析手法を駆使できるレベルに達するのは豊富な実践経験が必要と考えられ、研究指導やインターンシップでその能力を高めることを目標としたい。
- (2) カリキュラムの「疫学・生物統計学各論」の授業の中で、5コマを臨床試験デザイン演習として明示し、臨床研究デザインや統計解析手法に関する基本能力の醸成に当てた。

(新旧対照表)

新	旧
<p>○「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」(14頁～15頁)「1. (2) ○養成する人材 iii」 疫学・社会予防医学分野【疫学・履修モデル】</p> <p>(養成する人材)」において、</p> <ul style="list-style-type: none">疫学の履修においては、……不足しているのが現状である。疫学・社会予防医学分野では、臨床試験や疫学研究において、疫学や生物統計学の知識を活かした<u>適切な研究デザインを構築する基本能力を有し、適切な統計解析手法を選択し実施できる人材を養成する。なお、課題研究指導やインターンシップの中で研究デザインの構築能力を高める</u> <p>○ シラバスの授業内容の変更等については、審査意見4の新旧対照表参照</p>	<p>○「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」(14頁～15頁)「1. (2) ○養成する人材 iii」 疫学・社会予防医学分野【疫学・履修モデル】</p> <p>(養成する人材)」において、</p> <ul style="list-style-type: none">疫学の履修においては、……不足しているのが現状である。疫学・社会予防医学分野では、臨床試験や疫学研究において、疫学や生物統計学の知識を活かした<u>適切な研究デザインの構築や、適切な統計解析手法の選択と実施ができる人材を養成する。</u>

3. 専門職大学院以外の業務の従事日数が多い者について、専任教員として疑義があることから、その妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

(1) 専任教員として疑義があるとの指摘を受けた遠藤弘良氏については、専任教員としての採用を見送り、兼任教員として講義を担当することとする。

(2) 遠藤氏は、行政官として長年厚生行政に携わっており、その間、国際連合や世界保健機関(WHO)でも勤務するなど国際保健学分野に精通しており、経験を基にした講義は、大学院生にとって、極めて有意義で貴重なものと考えている。

遠藤氏は、現在、理容師美容師試験センターの理事長の職務に就いているが、本学大学院の授業は大学院設置基準第14条により月曜日から金曜日の18時以降あるいは土曜日を基本としていること、遠藤氏が担当する科目は、「国際保健学概論E」「国際保健学各論E」の2科目であり、担当する回数は両科目とも15回のうちいずれも2回と少ないことから専任教員としても差し支えないものと認識していたが、今回のご指摘を踏まえ(1)のとおり対応することとした。遠藤氏の担当する科目及び担当回数は当初予定どおりとする。

「国際保健学概論E」及び「国際保健学各論E」は、いずれも選択科目であり、山本尚子教授(科目担当責任者)及び竹内理恵講師が専任教員として、遠藤氏とともに担当することとしていた。

これらの点を考慮すると、今回遠藤氏を兼任教員としても教育に支障はない。

(3) 遠藤氏を兼任教員とすることに伴い、「国際保健学概論E」「国際保健学各論E」の授業内容及び学生指導などの充実を図るため、併せて以下の対応をとることとする。

① 医学部専任教員の高谷紗帆助教を兼任教員として追加する。

② 本学客員教授の葛西健氏を兼任教員として追加する。

③ グループワークや討論などを含む講義を複数の教員で担当することとし、より重層的かつ双方向性の充実した講義とする。

(4) 高谷助教は、国境なき医師団やWHO西太平洋事務所などで豊富な活動経験を有する若手教員であり、今後の活躍が期待される人材である。

葛西氏は、国際保健機関(WHO)において17年間にわたりアジア太平洋地域で国際保健を担ってきた経験を有し、それらの経験をもとにした講義は、大学院生にとって、極めて有意義なものと考えている。

(5) 以上により、「国際保健学概論E」「国際保健学各論E」の担当教員及び担当回数は以下のとおりとなる。(詳細は、新旧対照表等参照)

○国際保健学概論E

	当初計画	補正後
山本尚子教授	11回	7回
遠藤弘良教授	2回(専任)	2回(兼任)
竹内理恵講師	7回	7回
高谷紗帆助教(兼任)	—	4回
葛西健氏(兼任)	—	5回

○国際保健学各論 E

	当初計画	補正後
山本尚子教授	11回	8回
遠藤弘良教授	2回(専任)	2回(兼任)
竹内理恵講師	8回	8回
高谷紗帆助教(兼任)	—	5回
葛西健氏(兼任)	—	7回

(新旧対照表)

新	旧
<p>○シラバス</p> <p>【国際保健学概論 E】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目担当責任者 山本尚子 科目担当者 竹内理恵、遠藤弘良、<u>葛西健</u>、<u>高谷紗帆</u> 回ごとの担当 <ul style="list-style-type: none"> 8回 <u>葛西健</u> 9回 山本尚子、竹内理恵、<u>葛西健</u> <u>高谷紗帆</u> 10回 <u>葛西健</u> 13回 <u>高谷紗帆</u> 14回 山本尚子、竹内理恵、<u>葛西健</u> <u>高谷紗帆</u> 15回 山本尚子、竹内理恵、<u>葛西健</u> <u>高谷紗帆</u> <p>【国際保健学各論 E】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目担当責任者 山本尚子 科目担当者 竹内理恵、遠藤弘良、<u>葛西健</u>、<u>高谷紗帆</u> 回ごとの担当 <ul style="list-style-type: none"> 4回 <u>葛西健</u> 6回 山本尚子、<u>竹内理恵</u> 7回 竹内理恵、<u>葛西健</u> 8回 竹内理恵、<u>高谷紗帆</u> 9回 山本尚子、竹内理恵、<u>葛西健</u>、 <u>高谷紗帆</u> 11回 <u>葛西健</u> 12回 竹内理恵、<u>葛西健</u> 	<p>○シラバス</p> <p>【国際保健学概論 E】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目担当責任者 山本尚子 科目担当者 遠藤弘良、竹内理恵 回ごとの担当 <ul style="list-style-type: none"> 8回 <u>山本尚子</u> 9回 山本尚子、竹内理恵 10回 <u>山本尚子</u> 13回 <u>山本尚子</u> 14回 山本尚子、竹内理恵 15回 山本尚子、竹内理恵 <p>【国際保健学各論 E】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目担当責任者 山本尚子 科目担当者 遠藤弘良、竹内理恵 回ごとの担当 <ul style="list-style-type: none"> 4回 <u>山本尚子</u> 6回 山本尚子 7回 竹内理恵 8回 竹内理恵 9回 山本尚子、竹内理恵 11回 <u>山本尚子</u> 12回 竹内理恵

13回 山本尚子、 <u>高谷紗帆</u>	13回 山本尚子、 <u>竹内理恵</u>
14回 山本尚子、竹内理恵、 <u>葛西健</u> 、 <u>高谷紗帆</u>	14回 山本尚子、竹内理恵
15回 山本尚子、竹内理恵、 <u>葛西健</u> 、 <u>高谷紗帆</u>	15回 山本尚子、竹内理恵

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

4. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

(1) 教員資格審査において「不可」となった専任教員(助教)の担当予定であった授業科目の教員補充等については、下記(2)のとおり対応する。

(2) 「不可」となった専任教員(助教)の担当予定であった授業科目は、次の3科目であり、それぞれの科目の位置づけや担当者の状況を踏まえ次のとおり対応する

① 「公衆衛生政策論」及び「公衆衛生政策論E」について

「公衆衛生政策論」は必修科目、「公衆衛生政策論E」は選択科目であり両科目とも集中講義で実施する。両科目とも各回、担当者全員でグループワーク等により実施するものであり、不可となった専任教員の助教を除いても、8人の専任教員全員で担当するので特に教育上の支障は生じないが、公衆衛生学分野の教育・研究者で医学部教授に就任予定の井谷修氏を兼任で担当させることとし、これにより当初申請どおりの担当者数を確保するとともに、教育研究体制の更なる充実を図る。

② 「疫学・生物統計学各論」について

不可となった専任教員(助教)は、当該科目の15回のうち5回(S P S S演習)を担当予定であった。

一方、審査意見2.の(4)において、【疫学・履修モデル】のカリキュラムの一例で示されている授業科目のシラバスにおいては、臨床試験のデザインを体系的に教授する授業科目が配置されていないように見受けられるとの指摘があり、一例で示されている授業科目の中に「疫学・生物統計学各論」も含まれていたところである。

については、当該指摘も踏まえ、5回分の授業(S P S S演習)については、授業内容を見直し、臨床試験のデザインについての演習を行うこととし、担当教員には、当該授業科目を担当する山崎力教授に加え飯室聡教授も担当し、2人の共同授業で対応することとする。

なお、授業の実施時期については、科目の理解度をより深めるため、S P S S演習については、4回から8回にかけて実施予定であったが、臨床試験デザイン演習については、他の授業内容を前倒しして行うこととし、10回から14回にかけて実施する。

当該措置により、授業科目内容の充実が図られ、審査意見に対しても適切に対応するものである。

(新旧対照表)

新	旧
<p>○シラバス</p> <p>・公衆衛生政策論</p> <p>科目担当責任者 池田俊也</p> <p>科目担当者 鈴木康裕、津金昌一郎、山本尚子 赤津晴子、飯室聡、坂木晴世、 竹内理恵、<u>井谷修</u></p> <p>・公衆衛生政策論 E</p> <p>科目担当責任者 池田俊也</p> <p>科目担当者 鈴木康裕、津金昌一郎、山本尚子 赤津晴子、飯室聡、坂木晴世、 竹内理恵、<u>井谷修</u></p> <p>・疫学・生物統計学各論</p> <p>科目担当責任者 桜井亮太</p> <p>科目担当者 山崎力、<u>飯室聡</u>、横山和仁</p> <p>授業計画</p> <p>1回～3回 (略)</p> <p><u>4回</u> 疫学の意義と歴史 横山和仁</p> <p><u>5回</u> 頻度の指標 横山和仁</p> <p><u>6回</u> 図表の作成1 横山和仁</p> <p><u>7回</u> 図表の作成2 横山和仁</p> <p><u>8回</u> 疫学研究法（観察研究） 横山和仁</p> <p><u>9回</u> 疫学研究法（介入研究） 横山和仁</p> <p><u>10回</u> <u>臨床試験デザイン演習1</u> <u>山崎力、飯室聡</u></p> <p><u>11回</u> <u>臨床試験デザイン演習2</u> <u>山崎力、飯室聡</u></p> <p><u>12回</u> <u>臨床試験デザイン演習3</u> <u>山崎力、飯室聡</u></p> <p><u>13回</u> <u>臨床試験デザイン演習4</u> <u>山崎力、飯室聡</u></p> <p><u>14回</u> <u>臨床試験デザイン演習5</u> <u>山崎力、飯室聡</u></p> <p>15回 (略)</p>	<p>○シラバス</p> <p>・公衆衛生政策論</p> <p>科目担当責任者 池田俊也</p> <p>科目担当者 鈴木康裕、津金昌一郎、山本尚子 赤津晴子、飯室聡、坂木晴世、 竹内理恵、<u>リアルアシラーるび</u></p> <p>・公衆衛生政策論 E</p> <p>科目担当責任者 池田俊也</p> <p>科目担当者 鈴木康裕、津金昌一郎、山本尚子 赤津晴子、飯室聡、坂木晴世、 竹内理恵、<u>リアルアシラーるび</u></p> <p>・疫学・生物統計学各論</p> <p>科目担当責任者 桜井亮太</p> <p>科目担当者 山崎力、<u>リアルアシラーるび</u>、 横山和仁</p> <p>授業計画</p> <p>1回～3回 (略)</p> <p><u>4回</u> <u>S P S S演習1</u> <u>リアルアシラーるび</u></p> <p><u>5回</u> <u>S P S S演習2</u> <u>リアルアシラーるび</u></p> <p><u>6回</u> <u>S P S S演習3</u> <u>リアルアシラーるび</u></p> <p><u>7回</u> <u>S P S S演習4</u> <u>リアルアシラーるび</u></p> <p><u>8回</u> <u>S P S S演習5</u> <u>リアルアシラーるび</u></p> <p><u>9回</u> 疫学の意義と歴史 横山和仁</p> <p><u>10回</u> 頻度の指標 横山和仁</p> <p><u>11回</u> 図表の作成1 横山和仁</p> <p><u>12回</u> 図表の作成2 横山和仁</p> <p><u>13回</u> 疫学研究法（観察研究） 横山和仁</p> <p><u>14回</u> 疫学研究法（介入研究） 横山和仁</p> <p>15回 (略)</p>

(改善事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

5. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

(1) 医学研究科公衆衛生学専攻(専門職大学院)の教員組織編制に当たっては、既設の医学研究科公衆衛生学専攻(修士課程)の専任教員をはじめ、本学の大学院、他学部勤務する教員を中心に、公衆衛生研究者として研究・教育経験が豊富な者を登用した。

その結果、年齢構成としては、完成年度時点で30歳台1(0)人、40歳台1(1)人、50歳台8(8)人60歳以上9(8)人と50歳・60歳台が中心となっており、年齢的には、ご指摘のとおり比較的高齢に偏っているところである。()の数值は補正後)

(2) 教育研究の継続性や活性化等を踏まえれば、今後、年齢的なバランスを考慮していく必要があり、退職者等の後任補充に当たっては、30歳代から40歳代の教育研究に意欲のある若手や中堅教員を積極的に採用するなど年齢構成の適正化に努め、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図る。

(新旧対照表)

新	旧
特になし	

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

6. 本学に組織される教育課程連携協議会の構成員は6名となっているが、そのうち、専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号に基づく構成員である2名のうち1名は、本学の附属施設である介護老人保健施設の施設長であるものの、本学に在籍する者でもあることから、同第1号にも該当し得る者である。また、構成員6名のうち3名は同第1号に基づく構成員となっていることを踏まえると、構成員全体の過半数が本学の教職員となっていることから、教育課程連携協議会の本来の目的である「産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施」するために適した構成となっているのか疑義がある。さらに、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「7. 教育課程連携協議会について」においては、専門職大学院設置基準第6条の2第2項各号に規定される要件と構成員との関係に係る説明のみであり、上記のとおり、構成員の構成にも疑義があることから、本協議会が本来の目的を果たす組織として十分に機能するとは判断できない。このため、本学に組織される教育課程連携協議会の構成員の構成がその目的に照らして妥当であることについて、明確に説明するとともに、本協議会の議論を勘案し、具体的にどのようにして、職業を取り巻く状況を踏まえて、必要な授業科目を開発し、教育課程に係る不断の見直しを行うのかについて、明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、次のとおり対応する。

- (1) 本学に組織する「教育課程連携協議会」の構成員を見直し、公衆衛生に関連する外部からの有識者を新たに2人追加する。(本学教職員からの構成員について2人減じる。)
- (2) 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「7. 教育課程連携協議会について」に、審査意見を踏まえ追記する。

(説明)

- (1) 審査意見において、本学に組織する教育課程連携協議会の構成員の過半数が本学の教職員となっており、教育課程連携協議会の本来の目的である「産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施」するために適した構成となっているか疑義があるなど指摘されたことを踏まえ、教育課程連携協議会の本来の目的が達成できるよう、構成員を見直し、公衆衛生に関連する外部からの有識者を2人追加するとともに、本学教職員からの構成員を2人減じることとした。

○追加する外部からの有識者(2人)

松谷 有希雄氏(一般社団法人日本公衆衛生協会理事長)

國土 典宏氏(国立研究開発法人国立国際医療研究センター一理事長)

○減じる本学教職員

井戸 清隆氏(学校法人国際医療福祉大学法人事務局長)

浦野 友彦氏(国際医療福祉大学教授・介護老人保健施設マロニエ苑施設長)

これにより、構成員の数は、6人で当初と変更はないが、外部からの有識者が4人となり公衆衛生に関連する業界等の意見が十分にくみ取れる構成とした。(構成員全体については、新旧対照表を参照)

- (2) 上記(1)の教育課程連絡協議会構成員の見直し等に伴い、「設置の趣旨等記載した書類(本文)」の「7. 教育課程連絡協議会について」を加筆・修正する。

加筆・修正内容については、新旧対照表のとおり。

(新旧対照表)

新	旧
<p>(教育課程連携協議会構成員)</p> <p>1 山本尚子 (本学大学院特任教授) (教職員 第1号)</p> <p>2 池田俊也 (本学大学院医学研究科教授) (教職員 第1号) (構成員からはずす)</p> <p>(構成員からはずす)</p> <p><u>3 松谷有希雄 (日本公衆衛生協会理事長)</u> (職業 第2号)</p> <p><u>4 國土典宏 (国立国際医療研究センター理事長)</u> (職業 第2号)</p> <p>5 坂元晴香 (東京財団政策研究所主任研究員) (職業 第2号)</p> <p>6 太田留奈 (港区みなと保健所長) (地域 第3号)</p> <p>【設置の趣旨等を記載した書類 (本文)】 (25頁～26頁)</p> <p>7. 教育課程連携協議会について 専門職大学院設置基準第6条の2に基づき、医学研究科公衆衛生学専攻に教育課程連携協議会を置くこととしており、以下の審議事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項</p> <p>(2) 産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項</p> <p>構成員は、専門職大学院設置基準第6条の2第2項第1号から第3号に規定するものを必須としている。</p> <p>1号構成員としては長年公衆衛生学の教育・研究に携</p>	<p>(教育課程連携協議会構成員)</p> <p>1 山本尚子 (本学大学院特任教授) (教職員 第1号)</p> <p>2 池田俊也 (本学大学院医学研究科教授) (教職員 第1号)</p> <p><u>3 井戸清隆 (本法人事務局長)</u> (教職員 第1号)</p> <p><u>4 浦野友彦 (介護老人保健施設マロニエ苑施設長・本学教授)</u> (職業 第2号) (新たに選任)</p> <p>(新たに選任)</p> <p>5 坂元晴香 (東京財団政策研究所主任研究員) (職業 第2号)</p> <p>6 太田留奈 (港区みなと保健所長) (地域 第3号)</p> <p>【設置の趣旨等を記載した書類 (本文)】 (25頁～26頁)</p> <p>7. 教育課程連携協議会について 専門職大学院設置基準第6条の2に基づき、医学研究科公衆衛生学専攻に教育課程連携協議会を置くこととしており、以下の審議事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項</p> <p>(2) 産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項</p> <p>構成員は、専門職大学院設置基準第6条の2第2項第1号から第3号に規定するものを必須としている。</p> <p>1号構成員としては長年公衆衛生学の教育・研究に携</p>

わり、現公衆衛生学専攻主任を務めている者、及び行政官として長年厚生行政に携わり、かつ国際経験豊かな者、2名を指名している。2号構成員は、行政官として長年厚生行政に携わるとともに、退官後は本学の副学長を経て、現在は日本公衆衛生協会理事長の職にあり、医療・福祉の分野において十分な経験を有する者、長年にわたり医師として医療に携わり、日本外科学会理事長も務められ現在は国立国際医療研究センター理事長の職にある者、医師として医療に携わるとともに行政官や研究員として医療政策に携わってきた者の3名を選任している。また、3号構成員は、東京都衛生局に所属し、長年にわたり保健所業務に携わってきた者を選任している。これらの者は各号の要件に合致した構成員であり、本教育課程連携協議会は産業界等との連携を推進するための組織として十分に機能する体制となっている。

なお、本教育課程連携協議会の委員の任期は、1年としているが再任を妨げない。(教育課程連携協議会規程第2条第3項)

開設後は、本教育課程連携協議会を年2回程度は開催し、公衆衛生専門職大学院として、開設科目の内容、実施方法などについて適切かどうか審議するとともに必要に応じ改善していきたいと考えている。

教育課程連携協議会構成員のうち、2人の本学の教授は、公衆衛生学専攻(専門職大学院)の設置について中心的な役割を果たしてきた者であり、当該連携協議会での審議等を通じ、改善すべき点については、迅速かつ適切に対応していきたいと考えている。

【資料5：国際医療福祉大学大学院教育課程連携協議会規程(案)】

わり、現公衆衛生学専攻主任を務めている者、行政官として長年厚生行政に携わり、かつ国際経験豊かな者、及び行政官として長年教育行政に携わり大学運営にも精通している者3名を指名している。2号構成員は、本学に所属する者であるが、長年にわたり医師として医療に携わり、現在は附属施設である介護老人保健施設マロニエ苑の施設長を務めている者で、医療・福祉の分野において十分な経験を有する者、医師として医療に携わるとともに行政官や研究員として医療政策に携わってきた者の2名を選任している。また、3号構成員は、東京都衛生局に所属し、長年にわたり保健所業務に携わってきた者を選任している。これらの者は各号の要件に合致した構成員であり、本教育課程連携協議会は産業界等との連携を推進するための組織として十分に機能する体制となっている。

(追記)

【資料5：国際医療福祉大学大学院教育課程連絡協議会規程(案)】

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

7. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「15. (2)校舎等施設及び設備の整備状況」において「本専攻は、成田キャンパス及び東京赤坂キャンパスで教育研究を実施」と説明していることから、本専攻は2以上の校地において教育研究を行う専攻であると見受けられる。

しかしながら、2以上の校地において教育研究を行う場合に必要な申請書類が提出されていないため、必要な教員組織を有しているのか等を含めて申請内容の妥当性について判断することができない。このため、「2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況(別記様式第2号・別添3)」や「2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況(別記様式第2号・別添4)」を提出するとともに、基本計画書の「所在地」や「教育課程等の概要」、「教員名簿」等の関係書類についても適切に改めること。

(対応)

審査意見の指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」に、新たに「2以上の校地において教育研究を行う場合」として項目を加え説明するとともに、「2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況(別記様式第2号・別添3)」及び「2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況(別記様式第2号・別添4)」を作成し提出する。

そのほか、基本計画書の「所在地」や「教育課程等の概要」、「教員名簿」等の提出書類について、適切に改める。

【審査意見への対応を記載した書類(6月)資料の2～5参照】

(説明)

(1) 本学は、従来から各キャンパスにおいて、直接指導に加え同時双方向型授業やオンデマンド型授業などメディア等を利用して行う授業により、大学院の教育研究を行っている。

(2) 原則として、教員は、研究室のあるキャンパスに所属し、当該キャンパスにおいて授業及び学生の履修や課題研究などの指導を行う。

本専攻へ入学を希望する学生は、志望する研究分野の教員が所属するキャンパスを選択して入学し、当該キャンパスで学修する。本専攻の入学生は、既設の公衆衛生学専攻と同様、社会人の者が多数となる状況が想定される。そのため、「大学院設置基準」第14条による教育方法により、授業や研究指導を行う。(基本的に月曜日から金曜日の午後6時以降及び土曜日の昼間に授業等実施)

(3) 授業時間割(教育課程)は、東京赤坂キャンパスと成田キャンパスで同一であり、対面による授業等で学生の諸事情により受講できない場合、担当教員の方でメディア等を利用した授業等も併せて実施するなど、学生の教育研究に支障が生じないように配慮する。

(4) このように、学生は、2つのキャンパスを移動することなく、自分の志望した研究分野の教員が所属するキャンパスで授業、課題研究の指導を受けられる。また、教員も移動することなく教育研究に携わることとなり、学生、教員双方にとって、教育研究を進めていく上で負担の少ない教育研究環境を確保する。

(5) 施設、設備については、本専攻(専門職大学院)は既設の公衆衛生学専攻(修士課程)を改組(令和6年4月学生募集停止)するものであり、収容定員も変わらないため、既設の公衆

衛生学専攻（修士課程）のものを使用する。

東京赤坂キャンパス、成田キャンパスとも、講義室、ゼミ室、PC室、研究室、院生研究室等整備しており、教育研究に支障が生じることはない。また、体育館、図書館を有し、食堂や学生の健康管理のためのセンターも備えている。（詳細は「15. 施設、設備等の整備計画」のとおり）

(新旧対照表)

新	旧
<p>○基本計画書</p> <p>・新設学部等の概要の所在地欄 千葉県成田市公津の杜 4-2 <u>（成田キャンパス）</u> <u>東京都港区赤坂 4-1-26</u> <u>（東京赤坂キャンパス）</u></p> <p>○教育課程等の概要 <u>教育課程等の概要（成田キャンパス）</u> <u>教育課程等の概要（東京赤坂キャンパス）</u></p> <p>○教員名簿（教員の氏名等）別記様式第3号（その2の1） <u>教員名簿（教員の氏名等）（成田キャンパス）</u> <u>教員名簿（教員の氏名等）（東京赤坂キャンパス）</u></p> <p>○設置の趣旨等を記載した書類（本文） 目次 1～15（省略） 16. <u>2以上の校地において教育研究を行う場合</u> 17. <u>管理運営</u> 18. <u>自己点検・評価</u> 19. <u>認証評価</u> 20. <u>情報の公表</u> 21. <u>教育内容等の改善を図るための組織的な研修等</u> (本文) 16. 2以上の校地において教育研究を行う場合 (1) 本学は、従来から各キャンパスにおいて、直接指導に加え同時双方向型授業やオンデマンド型</p>	<p>○基本計画書</p> <p>・新設学部等の概要の所在地欄 千葉県成田市公津の杜 4-2 (追加記載) (追加記載) (追加記載)</p> <p>○教育課程等の概要 (新たに作成) (新たに作成)</p> <p>○教員名簿（教員の氏名等）別記様式第3号（その2の1） (新たに作成) (新たに作成)</p> <p>○設置の趣旨等を記載した書類（本文） 目次 1～15（省略） (新設) 16. <u>管理運営</u> 17. <u>自己点検・評価</u> 18. <u>認証評価</u> 19. <u>情報の公表</u> 20. <u>教育内容等の改善を図るための組織的な研修等</u> (本文) (新設)</p>

授業などメディア等を利用して行う授業により、
大学院の教育研究を行っている。

(2) 原則として、教員は、研究室のあるキャンパス
に所属し、当該キャンパスにおいて授業及び学生
の履修や課題研究などの指導を行う。

本専攻へ入学を希望する学生は、志望する研究
分野の教員が所属するキャンパスを選択し
て入学し、当該キャンパスで学修する。本専攻の
入学生は、既設の公衆衛生学専攻と同様、社会人
の者が多数となる状況が想定される。そのため、
「大学院設置基準」第 14 条による教育方法によ
り、授業や研究指導を行う。(基本的に月曜日から
金曜日の午後 6 時以降及び土曜日の昼間に授業等
実施)

(3) 授業時間割(教育課程)は、東京赤坂キャン
パスと成田キャンパスで同一であり、対面による授
業等で学生の諸事情により受講できない場合、担
当教員の方でメディア等を利用した授業等も併
せて実施するなど、学生の教育研究に支障が生じ
ないよう配慮する。

(4) このように、学生は、2 つのキャンパスを移動
することなく、自分の志望した研究分野の教員が
所属するキャンパスで授業、課題研究の指導を受
けられる。また、教員も移動することなく教育研
究に携わることとなり、学生、教員双方にとって、
教育研究を進めていく上で負担の少ない教育研
究環境を確保する。

(5) 施設、設備については、本専攻(専門職大学院)
は既設の公衆衛生学専攻(修士課程)を改組(令
和 6 年 4 月学生募集停止)するものであり、収容
定員も変わらないため、既設の公衆衛生学専攻
(修士課程)のものを使用する。

東京赤坂キャンパス、成田キャンパスとも、講
義室、ゼミ室、PC 室、研究室、院生研究室等整
備しており、教育研究に支障が生じることはな
い。また、体育館、図書館を有し、食堂や学生の
健康管理のためのセンターも備えている。(詳細
は「15. 施設、設備等の整備計画」のとおり)

(是正事項) 医学研究科 公衆衛生学専攻(P)

8. 本学大学院の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」及び同第8号に規定する「賞罰」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

本学大学院学則に記載が見受けられないとの指摘があった、「授業日時数」及び「賞罰」については、本学大学学則の規定を準用し運用している。

については、本学の大学院学則及び大学学則の関連規定に基づき、以下のとおり説明する。

(説明)

本学大学院学則では、本学大学学則の準用について、第12条、第20条及び第21条で規定しており、ご指摘のあった、「授業日時数」については第12条に基づき、又「賞罰」については第20条に基づき、本学大学学則を準用し運用している。

(参考1) 本学大学院学則の第12条及び第20条

第12条 学年、学期及び休業日については、国際医療福祉大学学則（以下「大学学則」という。）の規定を準用する。

2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第20条 大学院学生の休学、転学、転研究科、転専攻、退学及び除籍等並びに表彰、懲戒については、大学学則の規定を準用する。

(参考2) 指摘のあった「授業日時数」及び「賞罰」について準用する本学大学学則の規定

第1章 総則

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第13条 学期を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科については、次の3学期とする。

1学期 4月1日から8月31日まで

2学期 9月1日から12月31日まで

3学期 1月1日から3月31日まで

(休業日)

第14条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に定める休日

三 本学創立記念日（5月1日）

四 春期休業日（ 3月 1日から 3月31日まで）

五 夏期休業日（ 8月 1日から 9月20日まで）

六 冬期休業日（12月25日から 1月 6日まで）

2 学長は、学部の教育上の必要に応じ、前項各号の休業日を変更し、又は休業日に授業を行い、若しくは臨時に休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第6節 賞罰

（表彰）

第44条 学生として表彰に値する行為があった者には、学長は、教授会の意見を聴いて、表彰することができる。

（懲戒）

第45条 本学の諸規程に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為をした者は、教授会の意見を聴いて、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、情状により退学、停学、譴責及び戒告とする。

3 前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由なくして出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学期間は在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

審査意見への対応を記載した書類（6月）資料目次

- 1 医学研究科公衆衛生学専攻（専門職大学院）2024年度時間割
- 2 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
（別記様式第2号・別添3） （再掲）
- 3 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況（別記様式第2号・別添4） （再掲）
- 4 教育課程等の概要（全体版・成田キャンパス・東京赤坂キャンパス）
（再掲・補正後全部黒色）
- 5 教員名簿（全体版・成田キャンパス・東京赤坂キャンパス）
（再掲・補正後全部黒色）

公衆衛生学専攻 2024年度時間割

			専攻必修科目	領域・個別必修科目	選択科目
月	6限	前期			予防医学各論 (2年次)
		後期		予防医学概論 (1年次)	
	7限	前期			
		後期			
火	6限	前期	生物統計学概論 (1年次)		臨床疫学概論 (2年次)
		後期		疫学・生物統計学各論 (1年次)	
	7限	前期	社会行動科学概論 (1年次)		
		後期			
水	6限	前期	疫学概論 (1年次)		国際感染症学 (2年次)
		後期		感染症学 (1年次)	
	7限	前期		医学概論 (1年次)	
		後期			
木	6限	前期			
		後期		医療福祉政策・管理学各論 (1年次)	
	7限	前期	医療福祉政策・管理学概論 (1年次)		
		後期		医療福祉データサイエンス (1年次)	
金	6限	前期			
		後期			災害医療論 (1・2年次) ※隔週
	7限	前期	環境・産業保健学概論 (1年次)		
		後期			災害医療論 (1・2年次) ※隔週
土	1限	前期			
		後期			医療経済学概論 (1・2年次)
	2限	前期	(公衆衛生学専攻 合同ゼミ)		
		後期	(公衆衛生学専攻 合同ゼミ)		
	3限	前期		国際保健学各論E (2年次) ※隔週	
		後期	公衆衛生政策論 (1年次) ※隔週 公衆衛生政策論E (1年次) ※隔週	国際保健学概論E (1年次) ※隔週	
	4限	前期		国際保健学各論E (2年次) ※隔週	
		後期	公衆衛生政策論 (1年次) ※隔週 公衆衛生政策論E (1年次) ※隔週	国際保健学概論E (1年次) ※隔週	
	5限	前期			
		後期			

<集中講義>

質的研究法概論 (1・2年次後期)

医療情報システム概論 (1・2年次前期)

<※オンデマンド型授業科目>

生物統計学概論E (1年次通年)

社会行動科学概論E (1年次通年)

疫学概論E (1年次通年)

医療福祉政策・管理学概論E (1年次通年)

環境・産業保健学概論E (1年次通年)

医学概論E (1年次通年)

研究倫理特論 (1年次前期)

研究倫理特論E (1年次通年)

臨床心理学概論 (1・2年次後期)

※授業時間について

1時限 9:00~10:30

2時限 10:40~12:10

3時限 13:00~14:30

4時限 14:40~16:10

5時限 16:20~17:50

6時限 18:00~19:30

7時限 19:45~21:15

別記様式第2号・別添3

2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況

学部	東京赤坂キャンパス					成田キャンパス					学部及び校地ごとにおける教育内容	備考
	最大受入定員	収容定員	在学者数	専任教員	校地面積 校舎面積	最大受入定員	収容定員	在学者数	専任教員	校地面積 校舎面積		
	ウ キャンパス選択型の場合											
医学研究科 公衆衛生学専攻 (専門職学位課程)	40人	設定なし	一人	12人 (12人)	6,666.89㎡ 24,190.77㎡ (24,190.77㎡)	40人	設定なし	一人	7人 (7人)	14,827.38㎡ 47,107.65㎡ (47,107.65㎡)	東京赤坂キャンパスで学修するか成田キャンパスで学修するかを学生に選択させ、それぞれの校地で1・2年次にわたる共通の教育を実施。	以下の2名は東京赤坂・成田の2キャンパスにて重複計上 鈴木康裕、池田俊也
医療福祉学研究科 保健医療学専攻 (博士課程)	240人	設定なし	148人	62人 (62人)		240人	設定なし	14人	29人 (29人)			
医療福祉学研究科 保健医療学専攻 (修士課程)	400人	設定なし	229人	27人 (27人)		400人	設定なし	56人	29人 (29人)			
医療福祉学研究科 医療経営専攻	100人	設定なし	95人	22人 (22人)		100人	設定なし	1人	2人 (2人)			
医療福祉学研究科 臨床心理学専攻	70人	設定なし	70人	12人 (12人)		70人	設定なし	0人	0人 (0人)			
薬学研究科	20人	設定なし	2人	0人 (0人)		20人	設定なし	1人	1人 (1人)			
薬科学研究科	10人	設定なし	0人	0人 (0人)		10人	設定なし	0人	1人 (1人)			
医学研究科 医学専攻	80人	設定なし	34人	4人 (4人)		80人	設定なし	32人	27人 (27人)			
医学研究科 公衆衛生学専攻 (修士課程)	40人	設定なし	32人	7人 (7人)		40人	設定なし	3人	6人 (6人)			
計	960人	設定なし	610人	69人 (69人)		960人	設定なし	107人	57人 (57人)			

※収容定員欄には、収容定員の設定がされていない場合は、「設定なし」と記載すること。

※専任教員欄、校舎面積欄()は開設時、()外は完成時の数値を記載すること。

※専任教員数について、同一の専任教員が複数の校地で授業を担当する場合には、ダブルカウントし、ダブルカウントする教員の内訳を備考欄に記載すること。

施設・設備等		東京赤坂	成田	備考
学長室		1室	1室	キャンパス全体
会議室		3室	5室	キャンパス全体
事務室		1室	1室	キャンパス全体
事務職員		79人	56人	そのうち、大学院教務に関係する人数(東京赤坂:6名、成田:2名)
研究室		59室	220室	キャンパス全体(共同研究室として複数名で利用している部屋も含む)
教室	講義室	2室	6室	大学院部分
	演習室	10室	28室	大学院部分
	実験・実習室	0室	1室	大学院部分
図書館		850.00㎡ 28,205冊	603.04㎡ 33,411冊	キャンパス全体
図書館専任職員		4人	13人	
医務室		1室	3室	キャンパス全体
学生自習室		1室	1室	座席数 東京赤坂:78席、成田:38席
学生控室		1室	2室	ロッカー数 東京赤坂:234個、成田:58個
運動場		無	有	東京赤坂キャンパス:都心に位置しているため、グラウンドの確保が困難であることから、バスケットボールコート1面分の体育館を整備しており、運動を行うのに十分な広さを確保しており、教育研究上支障がないと考える。 成田キャンパス:所在地 千葉県成田市宗吾2-512-18、面積5668.65㎡
体育館		有	有	キャンパス全体

※2以上の校地で教育を行うことを前提とした申請についてのみ本様式の記載を求めるものです。

※研究室が専任教員1人当たり1室でない場合には、備考欄に、研究室の利用形態を記述すること。

※運動場が校地の隣接地にない場合には、その旨を備考欄に記述すること。

別記様式第2号・別添4

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況

学部等名称	番号	氏名	年齢	所属する校地	勤務状況
公衆衛生学専攻	1	鈴木 康裕		東京赤坂/成田	東京赤坂キャンパス:4日/週、成田キャンパス1日/週 主に東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(公衆衛生政策論、公衆衛生政策論E)の講義、オフィスアワーの設定を行い、成田キャンパスでは専攻所属留学生の合同指導、専攻所属教員の面談など管理運営を行う
公衆衛生学専攻	2	青木 大輔		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:3日/週 東京赤坂キャンパスで担当授業科目(予防医学概論・各論)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	4	山崎 力		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(生物統計学概論、インターンシップ I・II、臨床疫学概論、予防医学概論、予防医学各論、疫学・生物統計学各論)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う他、専攻所属大学院生全体の研究進捗管理を行う
公衆衛生学専攻	5	赤津 晴子		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(公衆衛生政策論、公衆衛生政策論E)の講義、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	6	松本 哲哉		成田	成田キャンパス:5日/週 成田キャンパスで担当授業科目(国際感染症学、予防医学各論、感染症学)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	7	池田 俊也		東京赤坂/成田	東京赤坂キャンパス:2日/週、成田キャンパス3日/週 主に東京赤坂キャンパスでオフィスアワーの設定、担当大学院生等への研究指導を行い、成田キャンパスでは、担当授業科目(公衆衛生政策論、公衆衛生政策論E、インターンシップ I・II、医療経済学概論、医療福祉政策・管理学各論、予防医学概論)の講義、研究科会議など管理運営への参画、オフィスアワーの設定、担当大学院生等への研究指導を行っている。
公衆衛生学専攻	8	中田 光紀		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(環境・産業保健学概論、環境・産業保健学概論E)の講義、オフィスアワーの設定、担当大学院生の研究指導を行う
公衆衛生学専攻	9	石川 ベンジャミン 光一		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(医療福祉政策・管理学概論、医療福祉政策・管理学概論E)の講義、オフィスアワーの設定、担当大学院生の研究指導を行う

公衆衛生学専攻	10	五味(矢野) 晴美		成田	成田キャンパス:5日/週 成田キャンパスで担当授業科目(国際感染症学、感染症学)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	11	飯室 聡		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで担当授業科目(疫学概論、公衆衛生政策論、疫学概論E、公衆衛生政策論E、)の講義、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	12	桜井 亮太		成田	成田キャンパス:5日/週 成田キャンパスで担当授業科目(生物統計学概論、臨床疫学概論、生物統計学概論E、疫学・生物統計学各論)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	13	笠島 めぐみ		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで担当授業科目(医療福祉政策・管理学概論、医療福祉政策・管理学概論E、医療福祉政策・管理学各論、医療福祉データサイエンス)の講義、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	15	津金 昌一郎		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:4日/週 東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(環境・産業保健学概論、公衆衛生政策論、臨床疫学概論、環境・産業保健学概論E、公衆衛生政策論E、予防医学概論)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	16	山本 尚子		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで研究科会議など管理運営への参画、担当授業科目(公衆衛生政策論、インターンシップ I・II、国際保健学各論E、公衆衛生政策論E、国際保健学概論E)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	17	坂木 晴世		東京赤坂	東京赤坂キャンパス:5日/週 東京赤坂キャンパスで担当授業科目(公衆衛生政策論、公衆衛生政策論E)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	18	竹内 理恵		成田	成田キャンパス:5日/週 成田キャンパスで担当授業科目(公衆衛生政策論、公衆衛生政策論E、国際保健学各論E、国際保健学概論E)の講義、オフィスアワーの設定を行う
公衆衛生学専攻	19	加藤 康幸		成田	成田キャンパス:5日/週 成田キャンパスで担当授業科目(国際感染症学、予防医学各論、感染症学)の講義、担当大学院生の研究指導、オフィスアワーの設定を行う

教育課程等の概要

(医学研究科公衆衛生学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通 科目	研究倫理特論	1	前	2			○								兼 2	オムニバス・メディアB	
	生物統計学概論	1	前	2			○			2						オムニバス 教室受講	
	疫学概論	1	前	2			○			1					兼 2	オムニバス 教室受講	
	環境・産業保健学概論	1	前	2			○			2					兼 7	オムニバス・ 共同（一部） 教室受講	
	医療福祉政策・管理学概論	1	前	2			○			1			1			オムニバス・ 共同（一部） 教室受講	
	社会行動科学概論	1	前	2			○								兼 2	オムニバス 教室受講	
	公衆衛生政策論	1	後	2			○			6	1	1			兼 1	共同 教室受講	
	インターンシップ I（基礎）	1 2	前後		2			○		3							共同
	インターンシップ II（専門）	1 2	前後		4			○		3							共同
	国際保健学各論E		2 前		2			○		1		1			兼 3	オムニバス・ 共同（一部） 教室受講	
	臨床疫学概論		2 前		2			○		3							オムニバス 教室受講
	医療情報システム概論	1 2	前		2			○							兼 1	メディアA	
	国際感染症学		2 前		2			○		3							オムニバス 教室受講
	医療経済学概論	1 2	後		2			○		1							教室受講
	予防医学各論		2 前		2			○		3					兼 2	オムニバス 教室受講	
	質的研究法概論	1 2	後		2			○							兼 1	メディアA	
	臨床心理学概論	1 2	後		2			○							兼 10	オムニバス・ メディアB	
	災害医療論	1 2	後		2			○							兼 2	共同 メディアA	
小計（ 18 科目）		—		14	24	0	—			14	1	1	1	0	兼 30	—	
療非 系医	医学概論	1	前		2		○								兼 1	教室受講	
小計（ 1 科目）		—		0	2	0	—			0	0	0	0	0	兼 1	—	
留 学 生 用	研究倫理特論E	1	通		2		○							兼 2	オムニバス・ メディアB		
	生物統計学概論E	1	通		2		○			1				兼 1	オムニバス・ メディアB		
	疫学概論E	1	通		2		○			1				兼 2	オムニバス・ メディアB		
	環境・産業保健学概論E	1	通		2		○			2				兼 5	オムニバス・ 共同（一 部）・メディ アB		
	医療福祉政策・管理学概論E	1	通		2		○			1			1		オムニバス・ 共同（一 部）・メディ アB		
	社会行動科学概論E	1	通		2		○							兼 2	オムニバス・ メディアB		
	公衆衛生政策論E	1	後		2		○			6	1	1		兼 1	共同 教室受講		
	医学概論E	1	通		2		○							兼 1	メディアB		
小計（ 8 科目）		—		0	16	0	—			9	1	1	1	0	兼 13	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	国際保健・感染症学分野	国際保健学概論E	1	後		2		○			1		1			兼 3	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		感染症学	1	後		2		○			3							オムニバス教室受講
		国際保健・感染症学課題研究指導	1 2	通		8			○		4	1				兼 1	共同	
	小計（ 3 科目）		—		0	12	0	—			4	1	1	0	0	兼 4	—	
	医療福祉政策・管理学分野	医療福祉政策・管理学各論	1	後		2		○			1			1		兼 2	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		医療福祉データサイエンス	1	後		2		○			1			1		兼 1	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		医療福祉政策・管理学課題研究指導	1 2	通		8			○		2						共同	
	小計（ 3 科目）		—		0	12	0	—			2	0	0	1	0	兼 3	—	
	疫学・社会予防医学分野	疫学・生物統計学各論	1	後		2		○			3					兼 1	オムニバス教室受講	
		予防医学概論	1	後		2		○			5					兼 1	オムニバス教室受講	
		疫学・社会予防医学課題研究指導	1 2	通		8			○		5					兼 1	共同	
	小計（ 3 科目）		—		0	12	0	—			7	0	0	0	0	兼 3	—	
合計（ 36 科目 ）		—		14	78	0	—			14	1	1	1	0	兼 34	—		

学位又は称号	公衆衛生学修士（専門職）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係（看護学関係を除く）
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 30単位以上 ①医療系学部出身：必修22単位（うち分野必修8単位）、選択8単位（うち分野選択必修2単位）以上 ②非医療系学部出身：必修24単位（うち分野必修8単位）、選択6単位（うち分野選択必修2単位）以上		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	前後期：15週
		1 時限の授業時間	90 分

※上記表中の備考欄の表記についての補足

教室受講： 東京赤坂キャンパス又は成田キャンパスでの教室受講を原則とし、学生がキャンパスを移動することなく受講できるよう同時双方向型授業を併用する。また、授業を欠席した際や復習にも活用できるよう、講義は収録し、後日VODでの配信を行う。

メディアA： 他研究科に在籍する履修者も多数履修し、複数キャンパスでの履修となることから、「同時双方向型授業」を原則とする。

メディアB： 留学生を対象とした英語科目（E）については、履修時期や進度を学生ごとに選択でき、必要に応じ繰り返し学習できるよう、「オンデマンド型授業」を基本とする。なお、随時、対面やオンラインでの質疑への対応や補修等を行う。また、研究倫理特論、臨床心理学概論についても授業の内容から学習効果が高まることを考慮し「オンデマンド型授業」とする。

教育課程等の概要

(医学研究科公衆衛生学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通	研究倫理特論	1	前	2			○								兼 2	オムニバス・メディアB	
	生物統計学概論	1	前	2			○			2						オムニバス教室受講	
	疫学概論	1	前	2			○			1					兼 2	オムニバス教室受講	
	環境・産業保健学概論	1	前	2			○			2					兼 7	オムニバス・共同(一部)教室受講	
	医療福祉政策・管理学概論	1	前	2			○			1			1			オムニバス・共同(一部)教室受講	
	社会行動科学概論	1	前	2			○								兼 2	オムニバス教室受講	
	公衆衛生政策論	1	後	2			○			6	1	1			兼 1	共同教室受講	
	インターンシップ I (基礎)	1 2	前後		2				○	3							共同
	インターンシップ II (専門)	1 2	前後		4				○	3							共同
	国際保健学各論E		2 前		2			○		1		1			兼 3	オムニバス・共同(一部)教室受講	
	臨床疫学概論		2 前		2			○		3							オムニバス教室受講
	医療情報システム概論	1 2	前		2			○							兼 1	メディアA	
	国際感染症学		2 前		2			○		3							オムニバス教室受講
	医療経済学概論	1 2	後		2			○		1							教室受講
	予防医学各論		2 前		2			○		3					兼 2	オムニバス教室受講	
質的研究法概論	1 2	後		2			○							兼 1	メディアA		
臨床心理学概論	1 2	後		2			○							兼 10	オムニバス・メディアB		
災害医療論	1 2	後		2			○							兼 2	共同メディアA		
小計 (18 科目)		-		14	24	0	-			14	1	1	1	0	兼 30	-	
療非系医	医学概論	1	前		2			○							兼 1	教室受講	
小計 (1 科目)		-		0	2	0	-			0	0	0	0	0	兼 1	-	
留学生用	研究倫理特論E	1	通		2			○							兼 2	オムニバス・メディアB	
	生物統計学概論E	1	通		2			○		1					兼 1	オムニバス・メディアB	
	疫学概論E	1	通		2			○		1					兼 2	オムニバス・メディアB	
	環境・産業保健学概論E	1	通		2			○		2					兼 5	オムニバス・共同(一部)・メディアB	
	医療福祉政策・管理学概論E	1	通		2			○		1			1			オムニバス・共同(一部)・メディアB	
	社会行動科学概論E	1	通		2			○							兼 2	オムニバス・メディアB	
	公衆衛生政策論E	1	後		2			○		6	1	1			兼 1	共同教室受講	
	医学概論E	1	通		2			○							兼 1	メディアB	
小計 (8 科目)		-		0	16	0	-			9	1	1	1	0	兼 13	-	

科目区分	授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	国際保健・感染症学分野	国際保健学概論E	1	後		2		○			1		1			兼 3	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		感染症学	1	後		2		○			3							オムニバス教室受講
		国際保健・感染症学課題研究指導	1 2	通		8			○		4	1				兼 1	共同	
	小計（ 3 科目）		—		0	12	0	—			4	1	1	0	0	兼 4	—	
	医療福祉政策・管理学分野	医療福祉政策・管理学各論	1	後		2		○			1			1		兼 2	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		医療福祉データサイエンス	1	後		2		○			1			1		兼 1	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		医療福祉政策・管理学課題研究指導	1 2	通		8			○		2						共同	
	小計（ 3 科目）		—		0	12	0	—			2	0	0	1	0	兼 3	—	
	疫学・社会予防医学分野	疫学・生物統計学各論	1	後		2		○			3					兼 1	オムニバス教室受講	
		予防医学概論	1	後		2		○			5					兼 1	オムニバス教室受講	
		疫学・社会予防医学課題研究指導	1 2	通		8			○		5					兼 1	共同	
	小計（ 3 科目）		—		0	12	0	—			7	0	0	0	0	兼 3	—	
合計（ 36 科目 ）		—		14	78	0	—			14	1	1	1	0	兼 34	—		

学位又は称号	公衆衛生学修士（専門職）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係（看護学関係を除く）
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 30単位以上 ①医療系学部出身：必修22単位（うち分野必修8単位）、選択8単位（うち分野選択必修2単位）以上 ②非医療系学部出身：必修24単位（うち分野必修8単位）、選択6単位（うち分野選択必修2単位）以上		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	前後期：15週
		1 時限の授業時間	90 分

※上記表中の備考欄の表記についての補足

教室受講： 東京赤坂キャンパス又は成田キャンパスでの教室受講を原則とし、学生がキャンパスを移動することなく受講できるよう同時双方向型授業を併用する。また、授業を欠席した際や復習にも活用できるよう、講義は収録し、後日VODでの配信を行う。

メディアA： 他研究科に在籍する履修者も多数履修し、複数キャンパスでの履修となることから、「同時双方向型授業」を原則とする。

メディアB： 留学生を対象とした英語科目（E）については、履修時期や進度を学生ごとに選択でき、必要に応じ繰り返し学習できるよう、「オンデマンド型授業」を基本とする。なお、随時、対面やオンラインでの質疑への対応や補修等を行う。また、研究倫理特論、臨床心理学概論についても授業の内容から学習効果が高まることを考慮し「オンデマンド型授業」とする。

教育課程等の概要

(医学研究科公衆衛生学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通	研究倫理特論	1	前	2			○								兼 2	オムニバス・メディアB	
	生物統計学概論	1	前	2			○			2						オムニバス教室受講	
	疫学概論	1	前	2			○			1					兼 2	オムニバス教室受講	
	環境・産業保健学概論	1	前	2			○			2					兼 7	オムニバス・共同(一部)教室受講	
	医療福祉政策・管理学概論	1	前	2			○			1			1			オムニバス・共同(一部)教室受講	
	社会行動科学概論	1	前	2			○								兼 2	オムニバス教室受講	
	公衆衛生政策論	1	後	2			○			6	1	1			兼 1	共同教室受講	
	インターンシップ I (基礎)	1 2	前後		2				○	3							共同
	インターンシップ II (専門)	1 2	前後		4				○	3							共同
	国際保健学各論E		2 前		2			○		1		1			兼 3	オムニバス・共同(一部)教室受講	
	臨床疫学概論		2 前		2			○		3							オムニバス教室受講
	医療情報システム概論	1 2	前		2			○							兼 1	メディアA	
	国際感染症学		2 前		2			○		3							オムニバス教室受講
	医療経済学概論	1 2	後		2			○		1							教室受講
	予防医学各論		2 前		2			○		3					兼 2	オムニバス教室受講	
質的研究法概論	1 2	後		2			○							兼 1	メディアA		
臨床心理学概論	1 2	後		2			○							兼 10	オムニバス・メディアB		
災害医療論	1 2	後		2			○							兼 2	共同メディアA		
小計 (18 科目)		—		14	24	0	—			14	1	1	1	0	兼 30	—	
療非系医	医学概論	1	前		2			○							兼 1	教室受講	
小計 (1 科目)		—		0	2	0	—			0	0	0	0	0	兼 1	—	
留学生用	研究倫理特論E	1	通		2			○							兼 2	オムニバス・メディアB	
	生物統計学概論E	1	通		2			○		1					兼 1	オムニバス・メディアB	
	疫学概論E	1	通		2			○		1					兼 2	オムニバス・メディアB	
	環境・産業保健学概論E	1	通		2			○		2					兼 5	オムニバス・共同(一部)・メディアB	
	医療福祉政策・管理学概論E	1	通		2			○		1			1			オムニバス・共同(一部)・メディアB	
	社会行動科学概論E	1	通		2			○							兼 2	オムニバス・メディアB	
	公衆衛生政策論E	1	後		2			○		6	1	1			兼 1	共同教室受講	
	医学概論E	1	通		2			○							兼 1	メディアB	
小計 (8 科目)		—		0	16	0	—			9	1	1	1	0	兼 13	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	国際保健学分野・感染症学	国際保健学概論E	1	後		2		○			1		1			兼 3	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		感染症学	1	後		2		○			3							オムニバス教室受講
		国際保健・感染症学課題研究指導	1 2	通		8			○		4	1				兼 1	共同	
	小計（3科目）		-		0	12	0	-			4	1	1	0	0	兼 4	-	
	医療福祉政策・管理分野	医療福祉政策・管理学各論	1	後		2		○			1			1		兼 2	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		医療福祉データサイエンス	1	後		2		○			1			1		兼 1	オムニバス・共同（一部）教室受講	
		医療福祉政策・管理学課題研究指導	1 2	通		8			○		2						共同	
	小計（3科目）		-		0	12	0	-			2	0	0	1	0	兼 3	-	
	疫学・社会予防医学分野	疫学・生物統計学各論	1	後		2		○			3					兼 1	オムニバス教室受講	
		予防医学概論	1	後		2		○			5					兼 1	オムニバス教室受講	
		疫学・社会予防医学課題研究指導	1 2	通		8			○		5					兼 1	共同	
	小計（3科目）		-		0	12	0	-			7	0	0	0	0	兼 3	-	
合計（36科目）		-		14	78	0	-			14	1	1	1	0	兼 34	-		

学位又は称号	公衆衛生学修士（専門職）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係（看護学関係を除く）
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 30単位以上 ①医療系学部出身：必修22単位（うち分野必修8単位）、選択8単位（うち分野選択必修2単位）以上 ②非医療系学部出身：必修24単位（うち分野必修8単位）、選択6単位（うち分野選択必修2単位）以上		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	前後期：15週
		1時限の授業時間	90分

※上記表中の備考欄の表記についての補足

教室受講： 東京赤坂キャンパス又は成田キャンパスでの教室受講を原則とし、学生がキャンパスを移動することなく受講できるよう同時双方向型授業を併用する。また、授業を欠席した際や復習にも活用できるよう、講義は収録し、後日VODでの配信を行う。

メディアA： 他研究科に在籍する履修者も多数履修し、複数キャンパスでの履修となることから、「同時双方向型授業」を原則とする。

メディアB： 留学生を対象とした英語科目（E）については、履修時期や進度を学生ごとに選択でき、必要に応じ繰り返し学習できるよう、「オンデマンド型授業」を基本とする。なお、随時、対面やオンラインでの質疑への対応や補修等を行う。また、研究倫理特論、臨床心理学概論についても授業の内容から学習効果が高まることを考慮し「オンデマンド型授業」とする。

別記様式第3号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 員 の 氏 名 等													
(医学研究科公衆衛生学専攻)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数	
1	実専	教授 (学長) (専攻主任)	スズキキヤスヒロ 鈴木 康裕 <令和6年4月>		博士 (医学)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E	1後 1後	2.0 2.0	1 1	国際医療福祉大学 学長 (令4.4)	5日	
2	専	教授	アキタケイシク 青木 大輔 <令和6年4月>		医学 博士		予防医学各論 予防医学概論 疫学・社会予防医学課題研究指導	2前 1後 12通	0.3 0.3 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令5.4)	3日	
①	専他	教授	ヤマダキツム 山崎 力 <令和6年4月>		博士 (医学)		生物統計学概論 インターンシップⅠ(基礎) インターンシップⅡ(専門) 臨床疫学概論 予防医学各論 疫学・生物統計学各論 予防医学概論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 12前後 12前後 2前 2前 1後 1後 12通	1.1 4.0 8.0 0.8 1.4 0.1 0.9 8.0	1 2 2 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
5	専他	教授	アカツハルコ 赤津 晴子 <令和6年4月>		MD (米国)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E	1後 1後	2.0 2.0	1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
6	専他	教授	マツモトテツヤ 松本 哲哉 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際感染症学 予防医学各論 感染症学 国際保健・感染症学課題研究指導	2前 2前 1後 12通	1.1 0.1 1.0 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
7	専他	教授	イケガシユンヤ 池田 俊也 <令和6年4月>		博士 (医学)		公衆衛生政策論 インターンシップⅠ(基礎) インターンシップⅡ(専門) 医療経済学概論 公衆衛生政策論E 医療福祉政策・管理学各論 医療福祉政策・管理学課題研究指導 予防医学概論	1後 12前後 12前後 12後 1後 1後 12通 1後	2.0 4.0 8.0 2.0 2.0 1.5 8.0 0.3	1 2 2 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
8	専他	教授	ナカタアキヲ 中田 光紀 <令和6年4月>		博士 (医学)		環境・産業保健学概論 環境・産業保健学概論E 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 1通 12通	0.3 0.3 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令2.4)	5日	
9	専他	教授	イシカワベンジヤミン 石川 ベンジヤミン 光一 <令和6年4月>		博士 (保健 学)		医療福祉政策・管理学概論 医療福祉政策・管理学概論E 医療福祉データサイエンス 医療福祉政策・管理学課題研究指導	1前 1通 1後 12通	2.0 2.0 2.0 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
10	専他	教授	ゴミ(ヤノ)ハルミ 五味(矢野) 晴美 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際感染症学 感染症学 国際保健・感染症学課題研究指導	2前 1後 12通	0.5 0.5 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
②	専他	教授	イムロトシロ 飯室 聡 <令和6年4月>		博士 (医学)		疫学概論 公衆衛生政策論 疫学概論E 公衆衛生政策論E 疫学・生物統計学各論 予防医学概論	1前 1後 1通 1後 1後 1後	1.4 2.0 1.4 2.0 0.3 0.3	1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令2.4)	5日	
12	専他	教授	サカイリョウタ 桜井 亮太 <令和6年4月>		博士 (医学)		生物統計学概論 臨床疫学概論 生物統計学概論E 疫学・生物統計学各論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 2前 1通 1後 12通	0.9 0.9 0.9 0.3 8.0	1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日	
13	専他	助教	カシママカミ 笠島 めぐみ <令和6年4月>		修士 (理学)		医療福祉政策・管理学概論 医療福祉政策・管理学概論E 医療福祉政策・管理学各論 医療福祉データサイエンス	1前 1通 1後 1後	0.1 0.1 0.3 0.1	1 1 1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部助教 (令5.4)	5日	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に 従事する 週当たり 平均日数
15	実専	教授	ツガネ ショウイチロウ 津金 昌一郎 <令和6年4月>		医学博士		環境・産業保健学概論 公衆衛生政策論 臨床疫学概論 環境・産業保健学概論E 公衆衛生政策論E 予防医学概論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 1後 2前 1通 1後 1後 12前後	0.1 2.0 0.3 0.1 2.0 0.1 8.0	1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令5.4)	4日
16	実専	教授	ヤマモト ナホ 山本 尚子 <令和6年4月>		医学博士		公衆衛生政策論 インターンシップ I (基礎) インターンシップ II (専門) 国際保健学各論E 公衆衛生政策論E 国際保健学概論E 国際保健・感染症学課題研究指導	1後 12前後 12前後 2前 1後 1後 12通	2.0 4.0 8.0 1.3 2.0 1.3 8.0	1 2 2 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院特任教授 (令4.12)	5日
17	実専	准教授	サキ ハルヨ 坂本 晴世 <令和6年4月>		博士 (保健学)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E 国際保健・感染症学課題研究指導	1後 1後 12通	2.0 2.0 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院准教授 (令3.4)	5日
18	実専	講師	タケノ リエ 竹内 理恵 <令和6年4月>		Ph. D in Tropi- cal Medicine (タイ)		公衆衛生政策論 国際保健学各論E 公衆衛生政策論E 国際保健学概論E	1後 2前 1後 1後	2.0 1.1 2.0 0.9	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院講師 (令5.4)	5日
19	実専他	教授	カフ ヤスキ 加藤 康幸 <令和6年4月>		MPH (米国)		国際感染症学 感染症学 国際保健・感染症学課題研究指導	2前 1後 12通	0.4 0.5 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
20	兼担	教授	ムラカミ マサト 村上 正人 <令和6年4月>		医学博士		臨床心理学概論	12後	0.1	1	国際医療福祉大学 臨床医学研究セン- ター教授(平 27.4)	
21	兼担	教授	ミヅウ ツイロウ 三浦 総一郎 <令和6年4月>		医学博士		研究倫理特論 研究倫理特論E	1通 1通	0.1 0.1	1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平29.6)	
22	兼担	教授	ヨコヤマ カズヒト 横山 和仁 <令和6年4月>		医学博士		環境・産業保健学概論 環境・産業保健学概論E 疫学・生物統計学各論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 1通 1後 12通	1.0 1.2 0.9 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平31.4)	
23	兼担	教授	カミベツブ キヨコ 上別府 圭子 <令和6年4月>		保健学博士		環境・産業保健学概論	1前	0.1	1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令4.4)	
24	兼担	教授	イナガキ セイイチ 稲垣 誠一 <令和6年4月>		博士 (経済学)		生物統計学概論E	1通	1.1	1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平28.4)	
25	兼担	教授	ハシモト カズアキ 橋本 和明 <令和6年4月>		修士 (臨床教育学)		臨床心理学概論	12後	0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部教授 (令4.4)	
26	兼担	教授	カミタカス 岡 孝和 <令和6年4月>		博士 (医学)		社会行動科学概論 社会行動科学概論E	1前 1通	1.5 1.5	1 1	国際医療福祉大学 医学部教授 (平29.4)	
27	兼担	教授	マツダ シヤ 松田 晋哉 <令和6年4月>		博士 (医学)		医療福祉政策・管理学各論	1後	0.4	1	国際医療福祉大学 大学院医療福祉総 合研究所所長 (令5.4)	
28	兼担	教授	ミヤツ タンダー Myat Thandar <令和6年4月>		博士 (医学)		環境・産業保健学概論E	1通	0.1	1	国際医療福祉大学 医学部教授 (令3.6)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
29	兼担	教授	ヒロマツ タツオ 平松 達雄 <令和6年4月>		博士 (医学)		疫学概論 予防医学各論 疫学概論E	1前 2前 1通		0.3 0.1 0.3	1 1 1	国際医療福祉大学 未来研究支援セン ター教授 (令1.5)	
30	兼担	教授	サイトリ テルコ 斎藤 照代 <令和6年4月>		博士 (生活環 境学)		環境・産業保健学概論	1前		0.1	1	国際医療福祉大学 小田原保健医療学 部教授 (令2.4)	
31	兼担	教授	イシエコ 石井 美恵子 <令和6年4月>		博士 (医学)		災害医療論	12後		2.0	1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	
32	兼担	教授	ナカサト ミチコ 中里 道子 <令和6年4月>		医学 博士		社会行動科学概論 社会行動科学概論E 予防医学概論	1前 1通 1後		0.5 0.5 0.1	1 1 1	国際医療福祉大学 医学部教授 (平29.4)	
33	兼担	教授	シライ アケミ 白井 明美 <令和6年4月>		博士 (学術)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部教授 (令2.7)	
34	兼担	教授	ホノヤ サチコ 細谷 幸子 <令和6年4月>		博士 (障害と 社会政 策)		質的研究法概論	12後		2.0	1	国際医療福祉大学 成田看護学部教授 (令2.4)	
35	兼担	教授	シロミ カズキ 潮見 隆之 <令和6年4月>		博士 (医学)		医学概論 医学概論E	1前 1通		2.0 2.0	1 1	国際医療福祉大学 医学部教授 (平29.4)	
36	兼担	教授	ニシガキ マサカズ 西垣 昌和 <令和6年4月>		博士 (保健 学)		研究倫理特論 環境・産業保健学概論 研究倫理特論E 環境・産業保健学概論E	1通 1前 1通 1通		1.9 0.1 1.9 0.1	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令2.1)	
37	兼担	准教授	ニシムラ ノブコ 西村 信子 <令和6年4月>		博士 (心理 学)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (令5.4)	
38	兼担	准教授	オカムラ セリナ 岡村 世里奈 <令和6年4月>		修士 (法学)		環境・産業保健学概論 環境・産業保健学概論E	1前 1通		0.1 0.1	1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (平30.4)	
39	兼担	准教授	オホタ シュウゴ 小島 秀吾 <令和6年4月>		博士 (医学)		臨床心理学概論	12後		0.9	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (平30.4)	
40	兼担	准教授	ハシモト カズノリ 橋本 和典 <令和6年4月>		博士 (教育 学)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (令2.4)	
41	兼担	准教授	シノハラ ノブオ 篠原 信夫 <令和6年4月>		修士 (理学)		医療情報システム概論 医療福祉データサイエンス	12前 1後		2.0 0.3	1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (平30.4)	
42	兼担	准教授	フジタ レツ 藤田 烈 <令和6年4月>		修士 (看護 学)		疫学概論 予防医学各論 疫学概論E 国際保健・感染症学課題研究指導	1前 2前 1通 12通		0.3 0.1 0.3 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 未来研究支援セン ター准教授 (平30.4)	
43	兼担	准教授	ハセガワ アキラ 長谷川 晃 <令和6年4月>		博士 (人間科 学)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (令4.4)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配年 当次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
44	兼担	講師	スズキ トモコ 鈴木 知子 <令和6年4月>		博士 (薬学)		環境・産業保健学概論	1前	0.1	1	国際医療福祉大学 医学部講師 (令3.9)	
45	兼担	講師	ナカノ シンヤ 中野 真也 <令和6年4月>		博士 (心理学)		臨床心理学概論	12後	0.3	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部講師 (令4.10)	
46	兼担	講師	ウチノミキヨ 内海 清乃 <令和6年4月>		修士 (災害医 療学)		災害医療論	12後	2.0	1	国際医療福祉大学 大学院講師 (令4.4)	
47	兼担	講師	ナカムラ ミホ 中村 美穂 <令和6年4月>		博士 (心理 学)		臨床心理学概論	12後	0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部講師 (令3.9)	
48	兼担	講師	カミヤマ アキコ 亀山 晶子 <令和6年4月>		博士 (心理 学)		環境・産業保健学概論 臨床心理学概論 環境・産業保健学概論E	1前 12後 1通	0.1 0.1 0.1	1 1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部講師 (令4.4)	
49	兼担	助教	イシダ マドカ 石田 円 <令和6年4月>		博士 (経営)		医療福祉政策・管理学各論	1後	0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部助教 (令3.4)	
③	兼担	教授	イノベ シム 井谷 修 <令和6年4月>		博士 (医学)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E	1後 1後	2.0 2.0	1 1	日本大学医学部准 教授(平成30.1) 国際医療福祉大学 医学部教授 (令5.9予定)	
④	兼担	助教	タカヤ ヒサ 高谷 紗帆 <令和6年4月>		MSC in Tropica l Medicin e and Interna tional Health (英国)		国際保健学各論E 国際保健学概論E	2前 1後	0.3 0.3	1 1	London School of Hygiene and Tropical Medicine / 長崎 大学 Joint PhD Program for Global Health 博士課程 (平30.9) 国際医療福祉大学 医学部助教 (令5.7予定)	
⑤	兼任	教授	エビノウ ヒロシ 遠藤 弘良 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際保健学各論E 国際保健学概論E	2前 1後	0.3 0.3	1 1	国際医療福祉大学 特任教授 (令3.4) 理容師美容師試験 センター理事長 (令3.6)	3日 5日
⑥	兼任	教授	カサイ タケシ 葛西 健 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際保健学各論E 国際保健学概論E	2前 1後	0.3 0.3	1 1	国際医療福祉大学 客員教授 (令和5.5)	

別記様式第3号 (その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 員 の 氏 名 等

(医学研究科公衆衛生学専攻)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
6	専他	教授	マツモト テツヤ 松本 哲哉 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際感染症学 予防医学各論 感染症学 国際保健・感染症学課題研究指導	2前 2前 1後 12通	1.1 0.1 1.0 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
7	専他	教授	イケガ シュンヤ 池田 俊也 <令和6年4月>		博士 (医学)		公衆衛生政策論 インターンシップⅠ(基礎) インターンシップⅡ(専門) 医療経済学概論 公衆衛生政策論E 医療福祉政策・管理学各論 医療福祉政策・管理学課題研究指導 予防医学概論	1後 12前後 12前後 12後 1後 1後 12通 1後	2.0 4.0 8.0 2.0 2.0 1.5 8.0 0.3	1 2 2 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
10	専他	教授	ゴミ(ヤノ) ハルミ 五味(矢野) 晴美 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際感染症学 感染症学 国際保健・感染症学課題研究指導	2前 1後 12通	0.5 0.5 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
12	専他	教授	サクライ リョウタ 桜井 亮太 <令和6年4月>		博士 (医学)		生物統計学概論 臨床疫学概論 生物統計学概論E 疫学・生物統計学各論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 2前 1通 1後 12通	0.9 0.9 0.9 0.3 8.0	1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
18	実専	講師	タケチ リエ 竹内 理恵 <令和6年4月>		Ph.D inTropi cal Medicin e (タイ)		公衆衛生政策論 国際保健学各論E 公衆衛生政策論E 国際保健学概論E	1後 2前 1後 1後	2.0 1.1 2.0 0.9	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院講師 (令5.4)	5日
19	実専他	教授	カノウ ヤスキ 加藤 康幸 <令和6年4月>		MPH (米国)		国際感染症学 感染症学 国際保健・感染症学課題研究指導	2前 1後 12通	0.4 0.5 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
24	兼担	教授	イナギ セイイチ 稲垣 誠一 <令和6年4月>		博士 (経済学)		生物統計学概論E	1通	1.1	1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平28.4)	
26	兼担	教授	オカカズ 岡 孝和 <令和6年4月>		博士 (医学)		社会行動科学概論 社会行動科学概論E	1前 1通	1.5 1.5	1 1	国際医療福祉大学 医学部教授 (平29.4)	
28	兼担	教授	ミヤツ タンダー Myat Thandar <令和6年4月>		博士 (医学)		環境・産業保健学概論E	1通	0.1	1	国際医療福祉大学 医学部教授 (令3.6)	
32	兼担	教授	ナガト ミチ 中里 道子 <令和6年4月>		医学 博士		社会行動科学概論 社会行動科学概論E 予防医学概論	1前 1通 1後	0.5 0.5 0.1	1 1 1	国際医療福祉大学 医学部教授 (平29.4)	
34	兼担	教授	ホヤ サチコ 細谷 幸子 <令和6年4月>		博士 (障害と 社会政策)		質的研究法概論	12後	2.0	1	国際医療福祉大学 成田看護学部教授 (令2.4)	
35	兼担	教授	シロミ カズキ 潮見 隆之 <令和6年4月>		博士 (医学)		医学概論 医学概論E	1前 1通	2.0 2.0	1 1	国際医療福祉大学 医学部教授 (平29.4)	
44	兼担	講師	スギキ トモコ 鈴木 知子 <令和6年4月>		博士 (薬学)		環境・産業保健学概論	1前	0.1	1	国際医療福祉大学 医学部講師 (令3.9)	

別記様式第3号 (その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 員 の 氏 名 等

(医学研究科公衆衛生学専攻)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	実専	教授 (学長) (専攻主任)	スズキキヤスヒロ 鈴木 康裕 <令和6年4月>		博士 (医学)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E	1後 1後	2.0 2.0	1 1	国際医療福祉大学 学長 (令4.4)	5日
2	専	教授	アホキ タケイサ 青木 大輔 <令和6年4月>		医学 博士		予防医学各論 予防医学概論 疫学・社会予防医学課題研究指導	2前 1後 12通	0.3 0.3 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令5.4)	3日
①	専他	教授	ヤマダキ ヲツム 山崎 力 <令和6年4月>		博士 (医学)		生物統計学概論 インターンシップ I (基礎) インターンシップ II (専門) 臨床疫学概論 予防医学各論 疫学・生物統計学各論 予防医学概論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 12前後 12前後 2前 2前 1後 1後 12通	1.1 4.0 8.0 0.8 1.4 0.1 0.9 8.0	1 2 2 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
5	専他	教授	アカツ ハルコ 赤津 晴子 <令和6年4月>		MD (米国)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E	1後 1後	2.0 2.0	1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
8	専他	教授	ナカノ アキノリ 中田 光紀 <令和6年4月>		博士 (医学)		環境・産業保健学概論 環境・産業保健学概論E 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 1通 12通	0.3 0.3 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令2.4)	5日
9	専他	教授	イシカワ ベンジャミン 石川 ベンジャミン 光一 <令和6年4月>		博士 (保健学)		医療福祉政策・管理学概論 医療福祉政策・管理学概論E 医療福祉データサイエンス 医療福祉政策・管理学課題研究指導	1前 1通 1後 12通	2.0 2.0 2.0 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	5日
②	専他	教授	イイモト トシ 飯室 聡 <令和6年4月>		博士 (医学)		疫学概論 公衆衛生政策論 疫学概論E 公衆衛生政策論E 疫学・生物統計学各論 予防医学概論	1前 1後 1通 1後 1後 1後	1.4 2.0 1.4 2.0 0.3 0.3	1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令2.4)	5日
13	専他	助教	カシワバ マグミ 笠島 めぐみ <令和6年4月>		修士 (理学)		医療福祉政策・管理学概論 医療福祉政策・管理学概論E 医療福祉政策・管理学各論 医療福祉データサイエンス	1前 1通 1後 1後	0.1 0.1 0.3 0.1	1 1 1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉 マネジメント学 部助教 (令5.4)	5日
15	実専	教授	ツガネ ショウイチロウ 津金 昌一郎 <令和6年4月>		医学 博士		環境・産業保健学概論 公衆衛生政策論 臨床疫学概論 環境・産業保健学概論E 公衆衛生政策論E 予防医学概論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 1後 2前 1通 1後 1後 12前後	0.1 2.0 0.3 0.1 2.0 0.1 8.0	1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令5.4)	4日
16	実専	教授	ヤマモト ナホ 山本 尚子 <令和6年4月>		医学 博士		公衆衛生政策論 インターンシップ I (基礎) インターンシップ II (専門) 国際保健学各論E 公衆衛生政策論E 国際保健学概論E 国際保健・感染症学課題研究指導	1後 12前後 12前後 2前 1後 1後 12通	2.0 4.0 8.0 1.3 2.0 1.3 8.0	1 2 2 1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院特任教授 (令4.12)	5日
17	実専	准教授	サカキ ハルヨ 坂木 晴世 <令和6年4月>		博士 (保健学)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E 国際保健・感染症学課題研究指導	1後 1後 12通	2.0 2.0 8.0	1 1 1	国際医療福祉大学 大学院准教授 (令3.4)	5日
20	兼担	教授	ムラカミ マサト 村上 正人 <令和6年4月>		医学 博士		臨床心理学概論	12後	0.1	1	国際医療福祉大学 臨床医学研究セン ター教授(平 27.4)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日教
21	兼担	教授	ミヅウ ソウイチロウ 三浦 総一郎 ＜令和6年4月＞		医学 博士		研究倫理特論 研究倫理特論E	1通 1通		0.1 0.1	1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平29.6)	
22	兼担	教授	ヨヤマ カズヒト 横山 和仁 ＜令和6年4月＞		医学 博士		環境・産業保健学概論 環境・産業保健学概論E 疫学・生物統計学各論 疫学・社会予防医学課題研究指導	1前 1通 1後 12通		1.0 1.2 0.9 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平31.4)	
23	兼担	教授	カミベ ヲウキヨ 上別府 圭子 ＜令和6年4月＞		保健学 博士		環境・産業保健学概論	1前		0.1	1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令4.4)	
25	兼担	教授	ハシモト カズアキ 橋本 和明 ＜令和6年4月＞		修士 (臨床教 育学)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部教授 (令4.4)	
27	兼担	教授	マツカ シノブ 松田 晋哉 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		医療福祉政策・管理学各論	1後		0.4	1	国際医療福祉大学 大学院医療福祉総 合研究所所長 (令5.4)	
29	兼担	教授	ヒラマツ タツオ 平松 達雄 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		疫学概論 予防医学各論 疫学概論E	1前 2前 1通		0.3 0.1 0.3	1 1 1	国際医療福祉大学 未来研究支援セン ター教授 (令1.5)	
30	兼担	教授	サイノウ テルコ 斎藤 照代 ＜令和6年4月＞		博士 (生活環 境学)		環境・産業保健学概論	1前		0.1	1	国際医療福祉大学 小田原保健医療学 部教授 (令2.4)	
31	兼担	教授	イシイ ミエコ 石井 美恵子 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		災害医療論	12後		2.0	1	国際医療福祉大学 大学院教授 (平30.4)	
33	兼担	教授	シライ アケミ 白井 明美 ＜令和6年4月＞		博士 (学術)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部教授 (令2.7)	
36	兼担	教授	ニシガキ マサカズ 西垣 昌和 ＜令和6年4月＞		博士 (保健 学)		研究倫理特論 環境・産業保健学概論 研究倫理特論E 環境・産業保健学概論E	1通 1前 1通 1通		1.9 0.1 1.9 0.1	1 1 1 1	国際医療福祉大学 大学院教授 (令2.1)	
37	兼担	准教授	ニシムラ ノブコ 西村 信子 ＜令和6年4月＞		博士 (心理 学)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (令5.4)	
38	兼担	准教授	オムラ セリナ 岡村 世里奈 ＜令和6年4月＞		修士 (法学)		環境・産業保健学概論 環境・産業保健学概論E	1前 1通		0.1 0.1	1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (平30.4)	
39	兼担	准教授	オバタ シュウゴ 小島 秀吾 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		臨床心理学概論	12後		0.9	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (平30.4)	
40	兼担	准教授	ハシモト カズノリ 橋本 和典 ＜令和6年4月＞		博士 (教育 学)		臨床心理学概論	12後		0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (令2.4)	
41	兼担	准教授	シハラ ノブオ 篠原 信夫 ＜令和6年4月＞		修士 (理学)		医療情報システム概論 医療福祉データサイエンス	12前 1後		2.0 0.3	1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福 祉マネジメント学 部准教授 (平30.4)	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務に 従事する週当たり 平均日数
42	兼担	准教授	フジタ レツ 藤田 烈 <令和6年4月>		修士 (看護学)		疫学概論 予防医学各論 疫学概論E 国際保健・感染症学課題研究指導	1前 2前 1通 12通	0.3 0.1 0.3 8.0	1 1 1 1	国際医療福祉大学 未来研究支援センター 准教授 (平30.4)	
43	兼担	准教授	ハカワリ アキラ 長谷川 晃 <令和6年4月>		博士 (人間科学)		臨床心理学概論	12後	0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉 マネジメント学部 准教授 (令4.4)	
45	兼担	講師	カノ ショウ 中野 真也 <令和6年4月>		博士 (心理学)		臨床心理学概論	12後	0.3	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉 マネジメント学部 講師 (令4.10)	
46	兼担	講師	ウチミ キヨノ 内海 清乃 <令和6年4月>		修士 (災害医療学)		災害医療論	12後	2.0	1	国際医療福祉大学 大学院講師 (令4.4)	
47	兼担	講師	ナカムラ ミホ 中村 美穂 <令和6年4月>		博士 (心理学)		臨床心理学概論	12後	0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉 マネジメント学部 講師 (令3.9)	
48	兼担	講師	カヤマ アキコ 亀山 晶子 <令和6年4月>		博士 (心理学)		環境・産業保健学概論 臨床心理学概論 環境・産業保健学概論E	1前 12後 1通	0.1 0.1 0.1	1 1 1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉 マネジメント学部 講師 (令4.4)	
49	兼担	助教	イシガ マトカ 石田 円 <令和6年4月>		博士 (経営)		医療福祉政策・管理学各論	1後	0.1	1	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉 マネジメント学部 助教 (令3.4)	
③	兼担	教授	イノ シム 井谷 修 <令和6年4月>		博士 (医学)		公衆衛生政策論 公衆衛生政策論E	1後 1後	2.0 2.0	1 1	日本大学医学部准 教授(平成30.1) 国際医療福祉大学 医学部教授 (令5.9予定)	
④	兼担	助教	タカヤ サホ 高谷 紗帆 <令和6年4月>		MSC in Tropical Medicine and International Health (英国)		国際保健学各論E 国際保健学概論E	2前 1後	0.3 0.3	1 1	London School of Hygiene and Tropical Medicine / 長崎 大学 Joint PhD Program for Global Health 博士課程 (平成30.9) 国際医療福祉大学 医学部助教 (令和5.7予定)	
⑤	兼任	教授	エンドウ ヒロヨシ 遠藤 弘良 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際保健学各論E 国際保健学概論E	2前 1後	0.3 0.3	1 1	国際医療福祉大学 特任教授 (令3.4) 理容師美容師試験 センター理事長 (令3.6)	3日 5日
⑥	兼任	教授	カシイ タツ 葛西 健 <令和6年4月>		博士 (医学)		国際保健学各論E 国際保健学概論E	2前 1後	0.3 0.3	1 1	国際医療福祉大学 客員教授 (令5.5)	